

遺跡詳細分布調査報告書

第 5 集

住宅開発関係の分布調査
米沢城跡遺跡の分布調査
成島周辺の分布調査
大浦 D 遺跡の調査
館ノ内 B 遺跡の調査
小野川 C 遺跡の調査
台ノ上遺跡の調査

平成 4 年 3 月

米沢市教育委員会

遺跡詳細分布調査報告書

第 5 集

住宅開発関係の分布調査
米沢城跡遺跡の分布調査
成島周辺の分布調査
大浦 D 遺跡の調査
館ノ内 B 遺跡の調査
小野川 C 遺跡の調査
台ノ上遺跡の調査

平成 4 年 3 月

米沢市教育委員会

遺跡詳細分布調査報告書

第 5 集

住宅開発関係の分布調査
米沢城跡遺跡の分布調査
成島周辺の分布調査
大浦 D 遺跡の調査
館ノ内 B 遺跡の調査
小野川 C 遺跡の調査
台ノ上遺跡の調査

平成 4 年 3 月

米沢市教育委員会

序 文

本報告書は、米沢市教育委員会が平成3年度に文化庁の補助を受け、住宅開発等に伴う遺跡詳細分布調査の成果をまとめたものです。

この調査は、昭和62年度から実施しており、今年で5年目になりますが、開発関係各位の深いご理解とご協力をいただき、遺跡の解明が着々と進展しております。

今回の調査の中で特に注目されるのは、前方後円墳を含む成島古墳群の発見と、中世城館跡の矢子山城の再発見であります。

成島古墳群は、主軸長60mを測る前方後円墳と、これに付随し倍塚と考えられる方墳や、この前方後円墳北側約80mには、径約15mを測る円墳と方墳を呈する古墳が4基存在し、計6基の古墳が確認されました。

矢子山城は、以前から中世の城館跡としては認識されていましたが、従来考えられていた遺跡の範囲が、さらに北側の広範囲に確認されました。矢子山城は、丘陵の尾根を削平して曲輪群を構成するもので、有段の土塁に切り石を積み込んだ特異な遺構であり、その形態が朝鮮式山城に類似していることから室町時代の遺構と推定されていますが、矢子山城に関する資料が一切ないことから今後の調査に期待されるものがあります。

近年全国各地で開発事業が増加するに伴って、埋蔵文化財とのかかわりも増加する一方です。しかし、我々の生活の文化の向上、地域社会の整備などの調整を図りながら、今後とも埋蔵文化財の保護に努力を続けていく所存です。

本書が埋蔵文化財に対する保護思想の普及もかねて、皆様のご理解の一助となれば幸いと存じます。

最後になりましたが、調査にあたって御協力いただいた文化庁・山形県教育庁文化課をはじめ地権者各位、地元の皆様に対し、衷心より御礼申し上げます。

平成4年3月30日

米沢市教育委員会

教育長

小口 豆

例 言

1 本報告書は文化庁の国庫補助を受けて実施した、平成3年度の埋蔵文化財分布調査事業の調査報告書第5集である。

2 調査は米沢市教育委員会が実施したものである。

3 調査体制は下記の通りである。

調査主体 米沢市教育委員会

調査総括 小関 薫（文化課長）

調査担当 手塚 孝

調査主任 菊地政信・月山隆弘

作業員 安部廣一・安部みん・穴沢茂雄・石井よそ子・石山一郎・内田 充・遠藤キヨ
遠藤好吉・遠藤昭一・遠藤忠一・黄木俊夫・大田しげ子・大地 厚・大塚勢蔵
小野寺弘貴・加藤三郎・加藤文教・菊地芳子・北村泰男・黒田よし子・小浦文吉
小関晴雄・齋藤和雄・齋藤辰雄・佐藤栄吉・佐藤太郎・沢根英夫・沢田トミ
鳴貫六助・白井初雄・鈴木由美子・清水ミツ・武田房次郎・富樫福次・戸田ちよ
戸田ひさ子・中島国雄・中村亮平・原 三郎・平間 潔・星 努・松本三郎
丸田義雄・皆川清助・水野 哲・諸橋正一・柳町昌孝・山口とみ・横倉さをり
我妻高美・我妻とく・渡部典子

事務局長 木村琢美

事務局 小林伸一・平間洋子・山田 隆

調査指導 文化庁・山形県教育庁文化課

調査協力 遠藤次郎・東町町内会・全乗院

4 挿図の縮尺は、各図面にスケールで示した。

5 各遺跡の出土遺物は整理し、米沢市埋蔵文化財資料室に一括保管している。

6 本書の作成は、手塚 孝・菊地政信・月山隆弘が中心となり、第1・3節を手塚、第2・4・5節を月山、第6・7節を菊地が担当したが、全体的には手塚が総括した。編集は手塚、責任校正は小林伸一・山田 隆がその責務にあたった。

本 文 目 次

序 文	
例 言	
目 次	
第1節 平成3年度住宅開発等に伴う埋蔵文化財調査経過	
I 住宅開発等に係る遺跡の確認	1
第2節 米沢城跡	
I 遺跡の概要	10
II まとめ	14
第3節 成島周辺の調査	
I 調査の概要	15
第4節 大浦D遺跡	
I 遺跡の概要	20
II 調査の経過	20
III 検出された遺構	22
IV まとめ	22
第5節 館ノ内B遺跡	
I 遺跡の概要	24
II 調査の経過	24
III 検出された遺構	24
IV 検出された遺物	26
V まとめ	26
第6節 小野川C遺跡	
I 遺跡の概要	30
II 調査の経過	30
III 検出された遺構	32
IV 検出された遺物	35
V まとめ	35
第7節 台ノ上遺跡	
I 遺跡の概要	37
II 調査の経過	37
III 検出された遺構	41・43・47
IV 検出された遺物	47・49
V まとめ	49・52

挿 図 目 次

第1図	牛森遺跡地形図	3
第2図	上谷地遺跡地形図	3
第3図	荒谷・中谷地a・中の目跡地形図	4
第4図	金ヶ崎a遺跡地形図	4
第5図	通町遺跡地形図	4
第6図	白旗遺跡地形図	5
第7図	東大通一丁目遺跡地形図	5
第8図	八木橋a遺跡地形図	5
第9図	大浦a遺跡地形図	5
第10図	台ノ上遺跡地形図	6
第11図	花沢A遺跡地形図	6
第12図	下花沢a遺跡地形図	6
第13図	荒川遺跡地形図	7
第14図	米沢城跡地形図	8
第15図	桜神社遺跡地形図	9
第16図	西明寺遺跡地形図	9
第17図	成島遺跡地形図	9
第18図	小野川a遺跡地形図	9
第19図	米沢城跡調査区位置図	11
第20図	東二の丸遺構	12
第21図	北二の丸遺構全体図	13
第22図	本丸C・F調査区	14
第23図	矢子山城館跡付近遺跡地形図	16
第24図	成島古墳群M1・2号墳測量図	17
第25図	矢子山城館跡縄張り図	17
第26図	石切山下遺跡調査区トレンチ	19
第27図	大浦D遺跡位置図	21
第28図	大浦D遺跡遺構全体図	23
第29図	館ノ内B遺跡遺構全体図	25
第30図	館ノ内B遺跡出土土器拓影図	27
第31図	館ノ内B遺跡石器実測図	28
第32図	館ノ内B遺跡出土礫器群	29
第33図	小野川C遺跡地形図	31

第34図	小野川C遺跡遺構全体図	33・34
第35図	小野川C遺跡出土土器拓影図・石器実測図	36
第36図	台ノ上遺跡地形図	38
第37図	台ノ上遺跡遺構全体図	39・40
第38図	台ノ上遺跡土壌平面図(1)	42
第39図	台ノ上遺跡土壌平面図(2)	44
第40図	台ノ上遺跡土壌平面図(3)	45
第41図	台ノ上遺跡I Y23平面図	46
第42図	台ノ上遺跡出土石器実測図	48
第43図	台ノ上遺跡出土土器実測図	50
第44図	台ノ上遺跡出土礫器実測図	51

図 版 目 次

第一図版	米沢城跡
第二図版	成島周辺の遺跡
第三図版	大浦D遺跡
第四図版	館ノ内B遺跡(1)
第五図版	館ノ内B遺跡(2)
第六図版	小野川C遺跡
第七図版	台ノ上遺跡(1)
第八図版	台ノ上遺跡(2)
第九図版	台ノ上遺跡(3)
第十図版	台ノ上遺跡(4)
第十一図版	台ノ上遺跡(5)
第十二図版	台ノ上遺跡(6)

I 住宅開発等に係る遺跡の確認

今年度本市教育委員会に遺跡に係ると思われるため、協議や試掘等の依頼を受けた件数は昨年度の2割強となる107件（平成4年2月現在）であった。その内訳は次の通りとなる。

1. 住宅建設に係るもの	75件	2. 土木工事に係るもの	10件
3. 農地関係に係るもの	4件	4. 店舗等に係るもの	2件
5. 大規模土地取引に係るもの	2件	6. 企業等の工場・事務所等に係るもの	7件
7. 公共施設等に係るもの	6件	8. その他の開発行為に係るもの	1件

この中で注目されるのが、開発行為の大半を占める住宅関係で、過去2年を振り返ってみると、平成元年度は14件に対し、平成2年度は42件、そして今年度が75件と急速に増加する傾向を示す。この背景には一連の宅地ブームにバブル崩壊から発生する経済悪化を懸念したことが大きく作用したものと考えられる。土木工事以下、大規模土地取引までは平年並、その他に加えたが砂利採集に伴う確認が平成2年の8件から1件に減少している。

さらに今年度からの特徴としては、過去に試掘調査を実施した遺跡内での再確認や追加申請による確認の23件と大浦B遺跡、一ノ坂遺跡、米沢城跡等の重要遺跡の発見が引き金となって、工事関係者の埋蔵文化財に対する関心が高まり、遺跡の隣接地における確認依頼が33件もあった。また大規模開発計画に係る事前分布調査依頼も4件あり、昭和62年から出発した遺跡詳細分布調査の成果と啓蒙が実を結んだものと言える。

従って、今年度の107件の申請及び確認依頼での調査のうち、現場立会確認が15件、ボーリング探査を実施したもの10件、遺跡地図で確認したもの8件、遺跡の範囲に加わることから試掘を行なったもの44件となり、この中で、吾妻町台ノ上遺跡、館ノ内C遺跡は遺構・遺物が広く検出され発掘調査を実施している。また、平成2年度に試掘を実施して、発掘調査を必要とする小野川町塔ノ原遺跡、小野川C遺跡、米沢城東二の丸跡、同北二の丸跡、ほ場整備事業に係わる上新田A遺跡、大浦C遺跡と宅地造成に係る大浦D遺跡、それに周辺分布調査事業で今回が第5次発掘調査となる一ノ坂遺跡を含め10箇所が発掘調査も実施した。

大規模開発計画が予定される分布調査では、成島地区を選出して広域な調査を実施した。この結果、成島周辺からは全長60mの前方後円墳と方墳5基が発見された。同じく、石切山の山頂から沢にかけて石垣を伴う城の存在が明確となり、館山城との係わりも含め注目される。成島古墳は測量調査、矢子山城は縄張り図を作成した。石切山下遺跡は重機でトレンチを設けて試掘を行なったところ、縄文前期の良好な遺跡であることが判った。発掘調査と分布調査に関しては後で詳しく述べることにして、ここでは宅地関係について説明を加えると次の表になる。

№	遺跡名	住 所	調査月日	開発の種別	調査内容	備 考
1	米 沢 城 跡	松が岬二丁目1-9	4月16日	宅 地	グリット	1×1m 3箇所
2	小 野 川 a	小野川町中原1191	4月16日	宅 地	グリット	1×1m 3箇所
3	花 沢 a	花沢一丁目	4月23日	農 地 転 用	グリット	1×1m 4箇所
4	荒 川	塩井町塩野字中道福西参地	4月24日	米沢総合公園	トレンチ	1×2m 5箇所
5	台 坂	下花沢三丁目1764-1	5月10日	宅 地	トレンチ	1×2m 2箇所
6	大 浦 A	中田町271	5月13日	宅 地	トレンチ	1×2m 2箇所
7	成 島	広種町成島字六月在家2051	5月15日	工 場 事 務 所	トレンチ	2×4m 1箇所
8	米 沢 城 跡	城南一丁目10番2号	5月20日	宅 地	グリット	1×1m 3箇所
9	米 沢 城 跡	丸の内一丁目3101-7	5月31日	宅 地	グリット	1×1m 2箇所
10	米 沢 城 跡	丸の内一丁目6番17号	6月5日	宅 地	ボーリング	堀跡の確認 15箇所
11	白 旗	大字三沢10245	6月6日	宅 地	グリット	1×1m 2箇所
12	台 ノ 上	吾妻町62-17	6月11日	宅 地	グリット	1×1m 3箇所
13	台 坂	下花沢二丁目1688-5	6月14日	宅 地	グリット	1×1m 3箇所
14	八 木 橋 a	花沢町八木橋	6月18日	焼 却 炉 設 置	グリット	1×1m 5箇所
15	米 沢 城 跡	松が岬二丁目4740	6月18日	宅 地	グリット	1×1m 4箇所
16	西 明 寺	遠山町字薬師下1550-1	7月18日	宅 地	グリット	1×1m 4箇所
17	花 沢 a	駅前四丁目	7月24日	学 校 建 設	トレンチ	40×2m 2箇所
18	台 ノ 上	吾妻町101-8	8月28日	宅 地	トレンチ	1×15m 2箇所
19	東大通1丁目	東大通二丁目3番24号	9月2日	建 植 広 告 板	ボーリング	遺構の確認 4箇所
20	荒 屋	大字竹井1714	9月4日	駐 車 場	トレンチ	1×2m 2箇所
21	上 谷 地 b	大字川井字上谷地570	9月6日	宅 地	グリット	1×1m 3箇所
22	東大通1丁目	東大通二丁目5番7号	9月9日	宅 地	トレンチ	1×2m 2箇所
23	牛 森	万世町牛森	9月30日	宅 地	トレンチ	4×38m 1箇所
24	花 沢 a	花沢町一丁目2530	10月1日	宅 地	グリット	1×1m 3箇所
25	中 の 目	大字竹井1331	10月1日	宅 地	グリット	1×1m 1箇所
26	台 ノ 上	吾妻町1897-2	10月2日	宅 地	トレンチ	1×4m 1箇所
27	中 谷 地 a	大字川井字上谷地543	10月16日	宅 地	グリット	1×1m 3箇所
28	東大通1丁目	東大通一丁目17071-19	10月22日	宅 地	ボーリング	遺構の確認 4箇所
29	東大通1丁目	東大通二丁目9248-17	11月1日	宅 地	グリット	1×1m 4箇所
30	花 沢 A	駅前四丁目2592-2	11月15日	宅 地	トレンチ	1×2m 2箇所

31	下花沢 a	下花沢二丁目1928	11月15日	宅地	グリット	1×1m 2箇所
32	花沢 A	花沢町一丁目2275	11月16日	会社事務所	トレンチ	1×6m 1箇所
33	花沢 A	花沢町一丁目2257	11月16日	宅地	トレンチ	1×6m 1箇所
34	花沢城跡	丸の内一丁目2番68号	11月18日	野球屋内練習場	トレンチ	2×2m 2箇所
35	通町	通町七丁目8768-3	11月19日	宅地	ボーリング	遺構確認 10箇所
36	荒屋	大字竹井517-2	12月5日	宅地	グリット	1×1m 3箇所
37	桜神社	古志田町2795	12月6日	宅地	トレンチ	1×1m 2箇所
38	米沢城跡	城南一丁目73-2	1月9日	農地転用	グリット	1×1m 3箇所
39	金ヶ崎 a	大字上新田字松原台2307	1月9日	物置併用事務所	グリット	1×1m 2箇所
40	米沢城	丸の内一丁目7-19	1月21日	宅地	ボーリング	堀跡の確認 3箇所
41	米沢城	丸の内一丁目4747-8-13	1月27日	宅地	現地調査	立ち合い確認

以上が、発掘調査箇所と成島関係、米沢城跡関係を除いた試掘一覧表である。この中には宅地造成を前提とした農地転用や企業等の事務所、学校建設、駐車場、広告板等も数が少ないことから一括した。簡単に個々の試掘遺跡について触れてみる。

1) 牛森遺跡

八幡原遺跡群の中では最東部に位置する遺跡で、以前から石匙や土器片が出土することで知られていた。今回は宅地が新築されることから試掘を実施したものであり、慎重に重機を用いて開発予定地に4m×38mのトレンチを配したが、遺構遺物は検出されなかった。念のため慎重工事で進める様指示した。



第1図 牛森遺跡地形図

2) 上谷地b遺跡

縄文時代の丸木弓が出土した遺跡として知られる。住宅が新築されるのをを受けて試掘を実施した。1×1mのグリットを開発予定地内に3箇所配して調査を行なったが、地山(黄褐色粘土層)までには何も含まれていなかった。重要な遺物も出土した遺跡なので慎重に工事を行う様に指示した。



第2図 上谷地遺跡地形図

3) 荒屋遺跡

宅地の新築に基いて試掘を実施したものであり、Aは9月、Bは12月に調査した。Aは1×2mのトレンチ、Bは1×1mのグリットを各2本配して行なったが、遺構や遺物は認められなかったので慎重工事で進める様に指示した。

4) 中谷地 a 遺跡

荒屋遺跡と中の目遺跡の中間に存在する遺跡である。宅地を新築することから1×1mのグリットを配したが、遺構遺物は検出されなかった。念のため慎重工事で進める様に指示した。

5) 中の目遺跡

旧河川を埋め立てた地点である。遺跡に係わらないので工事を許可した。

6) 金ヶ崎 a 遺跡

開発予定内に1×1mのグリットを2箇所を配して試掘を実施した所、以前に削平して整地したことが分かった。地山まで攪乱していることもあって、遺構も残っていないことから慎重工事で進めてもよい旨を伝えた。

7) 通町遺跡

縄文時代と中世期の遺跡として登録されている。宅地の新築に伴って、試掘とボーリング探査で調査を実施したが、遺構及び遺物は検出されなかった。遺跡の範囲の中央に位置することもあり、慎重に工事を行う様に指示した。

8) 三沢 b 遺跡

羽黒川の河川によって形成された河岸段丘上



第3図 荒屋、中谷地 a、中の目遺跡地形図



第4図 金ヶ崎 a 地形図



第5図 通町遺跡地形図

に位置し、西側には道路で三沢b遺跡と隣接している。白旗遺跡は昭和58年に同じ宅地造成に係わる調査で縄文前期末の竪穴住居跡1棟を検出した所でもある。今回も同じ宅地造成に基づいて試掘を実施したが、遺構・遺物は検出されなかった。念のため慎重工事で行う様指示した。



第6図 白旗遺跡地形図

9) 東大通一丁目遺跡

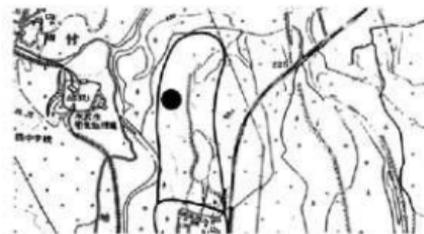
この遺跡は最近急速に宅地化が進んだ所であり、今年にはAの広告板設置、B並びDの住宅に伴う4件があった。Aはボーリング探査、B～Dに関しては1×1mのグリットを用いて試掘を実施したが、遺構や遺物は検出されなかった。遺跡の性格は中世の集落跡となっているが、単なる散布地と思われる。一応、念のためそれぞれの開発者に慎重工事を指示した。



第7図 東大通一丁目遺跡地形図

10) 八木橋a遺跡

羽黒川と松川（最上川）によって形成された自然堤防上に立地するものである。ここは廃棄物焼却炉設置に伴うもので、開発予定地に沿って5箇所のグリットを用いて試掘を行なったが松川の影響による砂利層が多く、遺構・遺物は検出されなかったので工事に支障はない旨を伝え、慎重工事で進める様に指示した。



第8図 八木橋a遺跡地形図

11) 大浦A遺跡

住宅新築に係わるもので、旧家屋を解体後に試掘を行なった。1m×2mのトレンチを開発中心部に配して調査を実施したが、遺構・遺物は検出されなかった。遺跡の範囲であるため慎重工事で進める様指示し、万一遺物が出土した場合はすみやかに報告する様に伝えた。



第9図 大浦A遺跡地形図

12) 台ノ上遺跡

松川の自然堤防上に立地する縄文中期の集落跡である。ここはA～Dの4件の試掘を行なったが、Cの市道に伴う試掘で土壌を主体にする遺構と多量の遺物が認められることから、発掘調査をする必要があると判断し、協議した結果今年中に行なってほしいとのことであった。日程調整をし、10月25日～11月11日で実施した。

A・B・Dはいずれも宅地新築によるものであり、Aは1×1.5mのトレンチ2箇所を設けて試掘を行なったが、遺構等は認められず、Bも1×1mのトレンチを用いて3箇所掘り下げた所、縄文中期の土器がわずかに認められた。Dは重機で1×4mのトレンチを設定して進めたが遺構・遺物は確認されなかった。それぞれ念のために慎重工事で進める様に指示している。

13) 花沢A遺跡

昭和62年に縄文中期末葉の大型竪穴住居跡が検出された遺跡として知られる。今年度は6件の開発申請があった。A・E・Dの三地点は宅地新築に伴うものであり、トレンチとグリット2～3箇所を設けて試掘を行なったが、いずれの地点からも遺構は認められなかった。B及びCはBが会社事務所建設に伴うもの、Cは家屋移動に伴う基礎工事の申請で、両者の中央に重機を用いて1×6mのトレンチを配して遺構の状態を確認したが、約20cmで黄褐色シルト層に達し、遺構は存在しないことが判明した。

Fは米沢市立第一中学校建設に伴うものであり、花沢a、花沢b遺跡に隣接することから2m×40mのトレンチ2本を設定して進めたが遺構遺物は検出されなかったので工事に支障はな



第10図 台ノ上遺跡地形図



第11図 花沢A遺跡地形図

い旨を伝えた。宅地等に関しては、遺跡の範囲に加わっていることも配慮し、慎重工事で進める様に指示した。

14) 下花沢 a 遺跡

開発予定地に 1×1 mのグリット2箇所を配して試掘を実施したが、遺構・遺物は検出されなかった。念のため慎重工事で進める様に指示した。

15) 台坂遺跡

2件の住宅新築に伴う申請があった。Aは 1×2 mのトレンチ、Bは 1×1 mのグリット3箇所を配したが、遺構等は検出されなかった。慎重工事で行う様に指示した。

16) 荒川遺跡

米沢市総合公園整備計画に伴う弓道場建設予定内の分布調査の依頼があり、遺跡の範囲に加わっている箇所を中心に 1×1 m～ 2×2 mのグリットを配して調査を行なったが、遺構・遺物の痕跡は認められなかった。

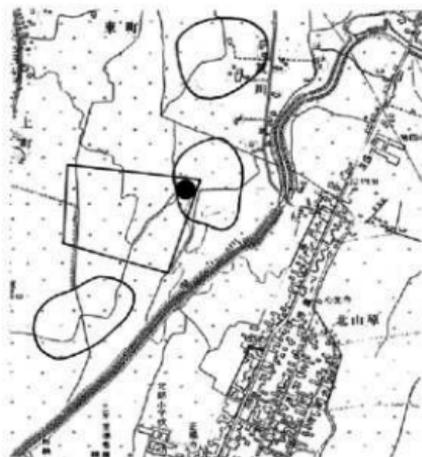
17) 米沢城跡

今年度の米沢城に関する開発に係わる申請は13件で、うち公共事業に係わるもの4件、住宅建設に係わるもの8件、運動施設関係1件となっている。この中で公共事業のうち2件については発掘調査を実施している。後述別記。

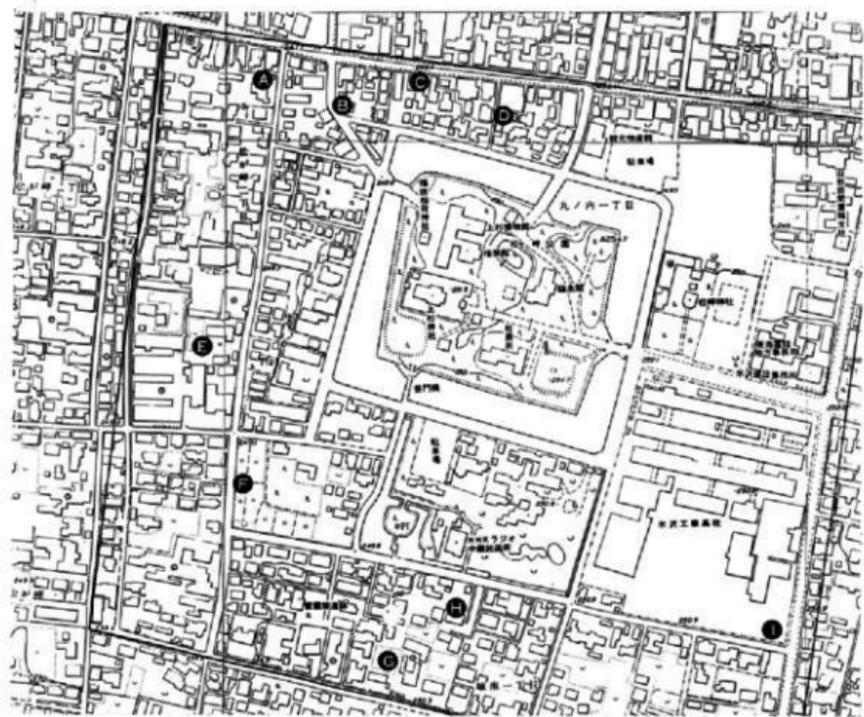
ここでは宅地関係のみについて触れると、米沢城北二の丸にA～Dの4地点、同じく東二の丸にE・Fの2地点、南のG・Hの2地点と東



第12図 下花沢 a、台ノ坂遺跡地形図



第13図 荒川遺跡地形図



第14図 米沢城跡地形図

南のIがある。この中で試掘を実施したのはBとDを除く、7地点である。試掘は1×1mの試掘グリットと1×2mのトレンチを用いて実施したもので、C・Fは米沢城二の丸の堀跡に加わることから工事に支障はないものと判断した。B・Dは昨年来の調査で堀跡と確認した隣接箇所であることからボーリングで調査を行なった。調査結果は堀跡と判明した。A・E・H・Gの4地点はA・Eが地山層まで確認したが、遺構・遺物は検出されなかった。G・H地点は後世の擾乱が著しく、遺構の存在する可能性がないものと断定した。一応、念のためにそれぞれの開発担当者に慎重工事で行うことの指示をし、万一遺構や遺物が検出された際はすぐに報告する旨を伝えた。Iは運動施設に伴う工事であり、基礎の部分に当たる2箇所を試掘した所、80cm～85cmの深さに遺構が存在することが判明した。基礎部分は1.5m四方を12基設置するもので、その部分だ

けの調査は不可能と判断し、G Lの深さを70cmに押さえるように指示した。なお工事の時に立ち合って確認している。

18) 桜神社遺跡

宅地の新築に伴って試掘を行なった。開発予定地内に1×2mのトレンチ2本を配し、確認したが、遺構・遺物は検出されなかった。慎重工事で進める様に指示した。



第15図 桜神社遺跡地形図

19) 西明寺遺跡

住宅の申請を受けて調査を実施したもので、1×1mのグリッド4箇所を設定した。地山はしっかりしているが遺構等は検出されなかった。念のため工事に際しては慎重工事で進める様に指示した。

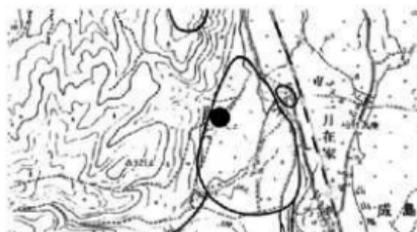


第16図 西明寺遺跡地形図

20) 成島遺跡

工場敷地内に事務所を建設するとの申請を受けて確認したものであり、開発予定地の中央に重機を用いて2×4mのトレンチを配した。

沢の谷間に位置することが判り、遺構は認められず、慎重工事で進める様に指示した。



第17図 成島遺跡地形図

21) 小野川 a 遺跡

大樽川によって形成された舌状の河岸段丘上に分布している。遺跡の東寄りに宅地が新築されるに基づいて、試掘を行なった。開発予定地に1×1mのグリッドを3箇所設けたが、遺構や遺物は検出されなかった。当遺跡は縄文前期を主体としており、舌状に発達した段丘周辺に分布しているものと考えられる。念のため慎重工事で進める様に指示した。



第18図 小野川 a 遺跡地形図

第2節 米沢城跡

1 遺跡の概要

本遺跡は、米沢市街地の松が岬公園一帯に位置し標高約250mを測る。米沢城跡としての遺跡範囲は、本丸・二の丸・三の丸跡の一部を含め、東西約600m×南北約560mの336,600㎡としている。この遺跡範囲は、米沢市街地において唯一の埋蔵文化財包蔵地になっており、米沢城跡の発掘調査は過去5回実施されている。第1次調査は、昭和60年度の宅地造成に伴う緊急発掘調査。第2次調査は、平成元年度から「ふるさとづくり特別対策事業」として実施された、松が岬公園整備事業の石垣工事に伴う緊急発掘調査。第3次調査は、平成元年度に引き続き平成2年度に実施した緊急発掘調査。第4次調査は平成3年5月28日～9月27日に実施した仮称観光センター建設に伴う東二の丸跡の緊急発掘調査である。この報告書は平成4年度に刊行する予定になっており、まだ報告されていないが、中世を主体とする建物跡・溝跡・洗場状遺構・給水施設等が検出している。出土遺物には、中世・近世・近代に係わる遺物があり14～18世紀前後に属するものである。

平成3年度、米沢城跡に係わる試掘調査（宅地関係）を実施したのものについては前述のとおりであるが、宅地関係以外で発掘調査を実施するに至ったものは、北二の丸・東二の丸・本丸跡の3箇所であり各々について以下概要を述べる。

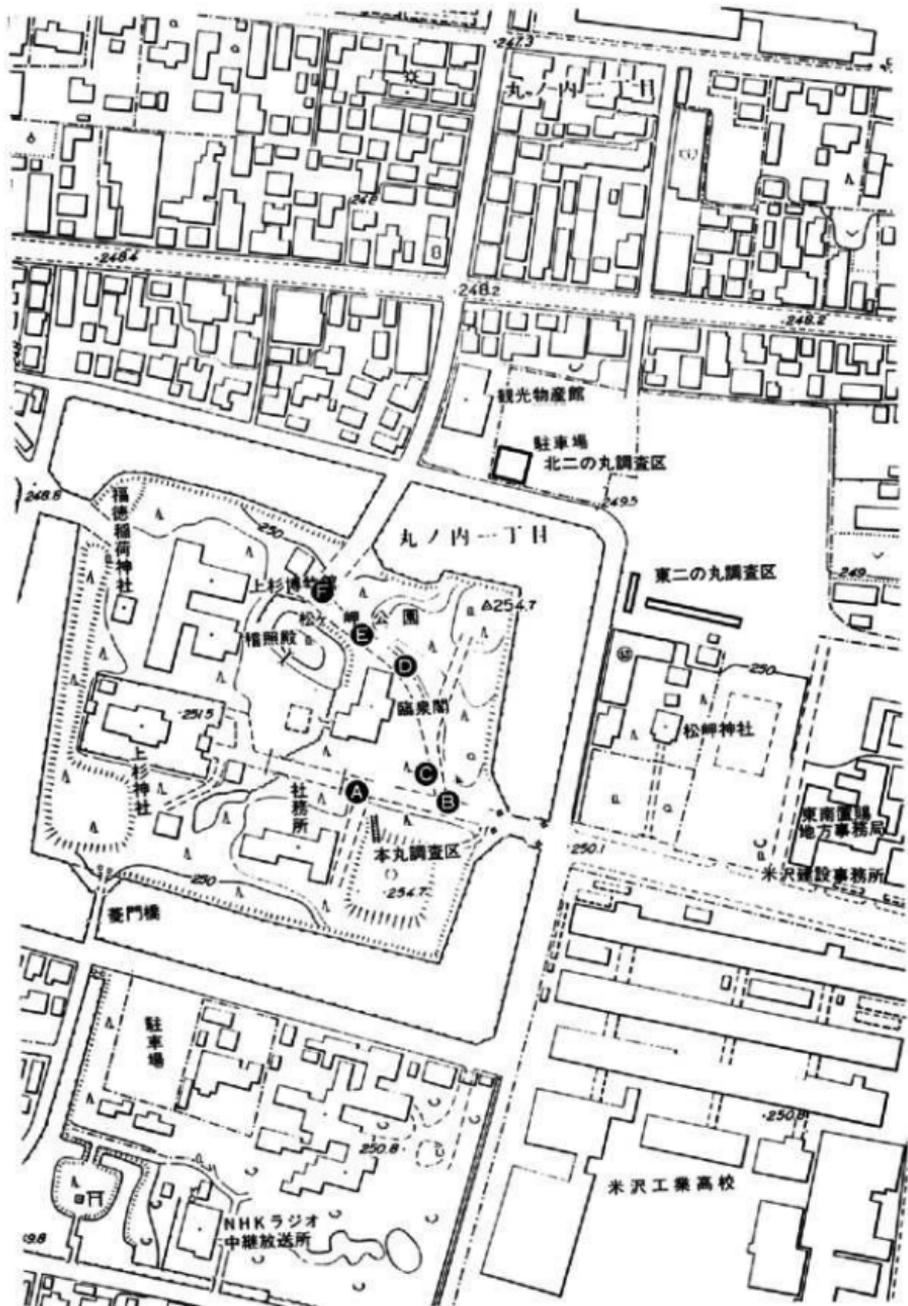
1) 北二の丸跡

米沢市建築課の要請に基づき、平成3年に公衆便所建設工事に伴って開発予定地の試掘を実施した結果、約2mの深さに掘立柱建物跡や遺物が検出され、発掘調査が必要と判断した。後日、日程調整の中で関係者と協議を重ねた結果、発掘調査を実施したものである。調査期間は平成3年10月7日～10月22日。東西11.1m×南北11m、調査面積約122㎡を対象にした。

調査区の現況は駐車場となっており、碎石等により整地されていることから10月7日に重機で表土剥離を開始した。同日、調査区西側から面整理を行ったところ表土下約1mにて若干の遺物が出土したことから、この面（基本層序III層）にて再度面整理を繰り返したが、遺構・遺物は確認されなかったため、10月11日に再度重機による掘り下げを行った。面整理によって柱・杭列が検出されたため遺構確認面とし、面整理を数回繰り返した。これによって、礎石建物跡・溝跡等が確認された。また同時にかわらけ・瓦器・漆器・木製品が出土している。出土した遺物については平面図に出土地点、適宜写真等の記録作業を並行して行った。最後の10月22日に平面図・断面図作成や遺跡全体の写真撮影等を行い調査を終了した。

今回の現地調査は延べ11日間であったにもかかわらず、雨の日が7日間もあったことや調査区周辺の雨水等が浸水したことから、水中ポンプでの排水作業は毎日行われ調査には困難を要した。

今回の調査で検出された遺構には、建物跡2棟・溝跡2条・杭列1条・土壌・柱穴不明ビット



第19図 米沢城跡調査区位置図

20数基である。以下、主な遺構について簡単にその概要を述べる。

WY 2 礎石建物跡は調査区北側、IV層上面に確認された。南北梁行2間、東西桁行4間を呈す。柱間距離、梁行1.7~1.8m、桁行1.4~1.9mを測る。南北梁行主軸方向N-10°-Eを測る。礎石は個々に散乱しているのが多いが、平面形で約40cmの範囲に10~25cm大の小礫を集石している。東側2箇所と北側1箇所には礎石となる小礫群は確認されなかった。KY 4 溝跡と重複しておりKY 4 より新しい遺構であることが判った。

HY 3 掘立柱建物跡は調査区西隅、IV層上面に確認された。南北3間、柱間距離1.4~2.2mを測る。西側に延びる建物跡と考えられるが、調査区外のため不明である。掘り方の平面形は円形を呈し、深さ約30cmを測る。柱根・柱痕跡・遺物等は認められない。

KY 4 溝跡は南北方向、IV層上面に確認された。幅28~45cm、深さ17~21cmを測る。調査区中央部で若干の蛇行が認められるが真北方向に走る溝跡である。

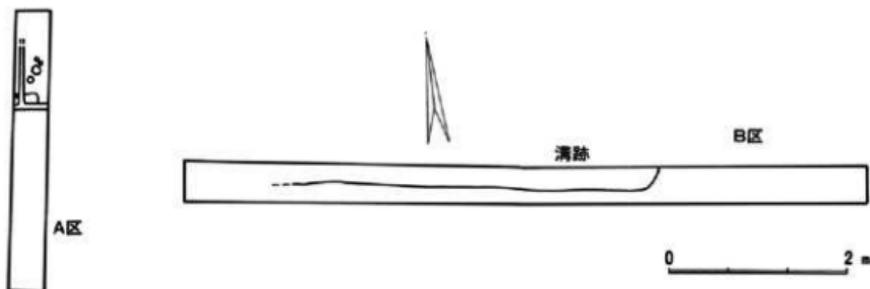
DN 1 杭列は調査区中央部東西方向、WY 2 直ぐ南側、III層面に確認された。各々の杭は太さ約10cm、遺構確認面より約30cm上部に確認されており、杭は約30cmの深さまで打ち込まれていた。杭列は調査区西壁から東側へ6.4mまで確認され、杭間距離約30cmを測る。この杭列は建物跡を区画する垣根と考えられる。

2) 東二の丸跡

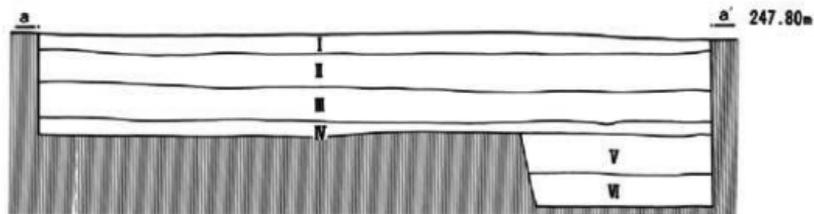
今回の調査は大型バス専用駐車場関連工事に伴うもので、市観光物産課と協議を行った結果、発掘調査を実施するに至ったものである。調査期間は平成3年10月7・8・9日である。

本遺跡はA・B区の2箇所を設けた。A区幅4m×長さ32m、調査面積128㎡、B区幅4m×77m、調査面積308㎡で計436㎡を調査対象とした。

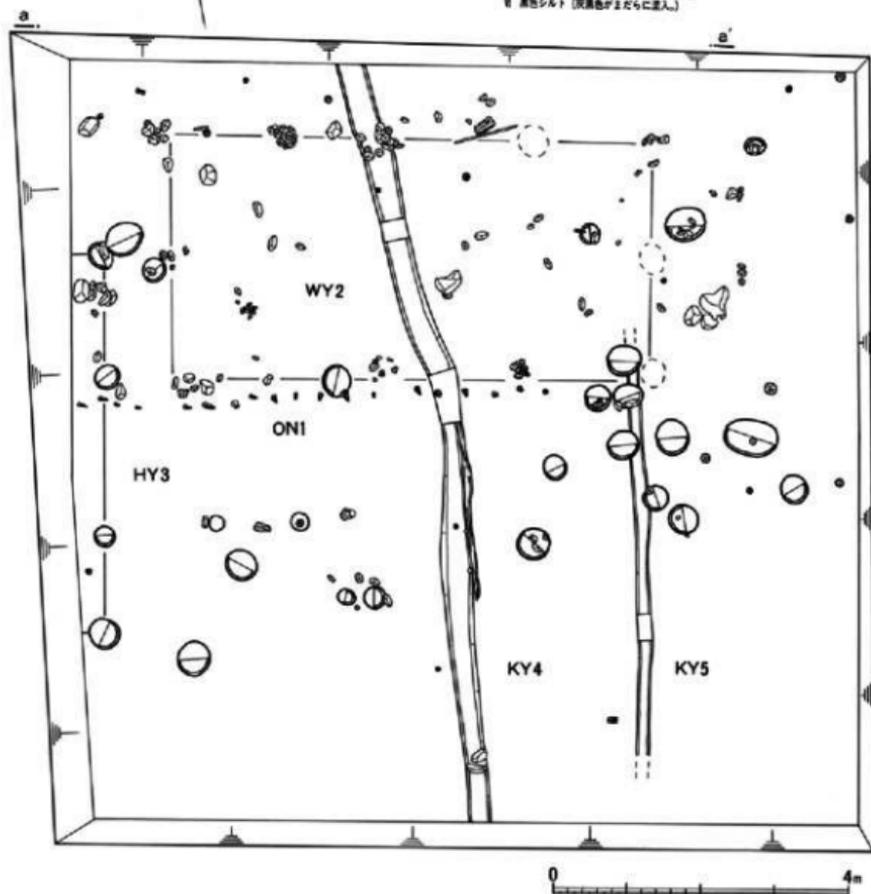
A区では表土下約1mでT字状の溝跡や土坑・不明ピット等が数基確認された。B区ではトレンチと平行するように溝跡の南側にあたる部分が検出された。この溝跡はトレンチ東側で北側へ



第20図 東二の丸A・B調査区



- I 砂岩層 (上部砂岩層、中間部砂とシルトの混入、下部細砂と黒灰色シルトの混入、中間に赤褐色の硬土がランダムに含む。)
- II 細砂と黒褐色シルトの混入 (上部細砂に3-5cmの小塊が混入、中間シルトに小塊が混入、下部に炭化物を多く含む。)
- III 褐色シルト (上部黄褐色シルト、中間暗褐色シルト・黄褐色細砂・黒灰色シルトが混入、下部暗灰色粘土質シルトが混入、上部に硬土を含む。)
- IV 黒灰色粘土質シルトと黄褐色細砂シルトの混入
- V 黒色砂岩シルト (厚さがまだらに混入。)
- VI 黒色シルト (灰褐色がまだらに混入。)



第21図 北二の丸跡遺構全体図

カーブすることが確認された。溝跡西側は攪乱が著しいため確認されなかった。A・B区ともに遺物の出土は認められない。

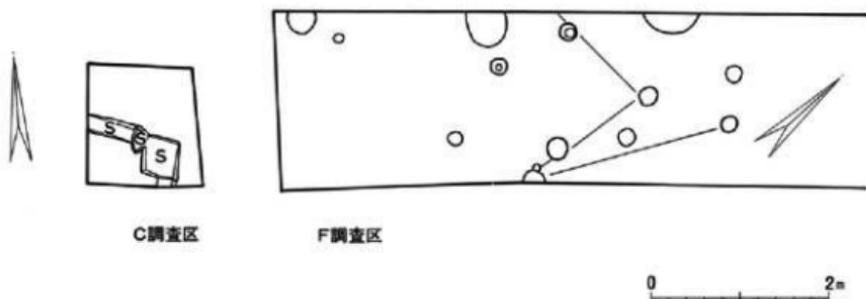
3) 本丸跡

今回の調査は本丸跡の下水道工事に伴うもので、市下水道課と協議を行った結果、発掘調査を実施するに至ったものである。平成3年12月17日、1日のみである。

本遺跡にはA～Fの調査区6箇所を設定した。A～E区については重機の幅2m四方範囲とし、F区については幅2m、長さ6.6mの範囲を調査対象とした。

C区では表土下約10cmで切石による遺構が検出された。約40cm四方と30～50cm大の長方形を呈する切石が組み合わせた状態で確認された。切石4箇の平面形は「カギ型」状に配置している。この石組は南側と西側に延びるものと考えられ、また各々の石上高はほぼ均一であることから礎石建物跡を呈するものか何れかを区画するものとして構築したものと推定される。遺物等は認められない。

F区では表土下約25cmで柱穴10基・土壌3基が検出された。調査区ほぼ中央にL字型に配した3基の柱穴を構成して1棟・東側の柱穴2基を構成して1棟と2棟の掘立柱建物跡が確認されている。しかし、調査面積が狭いため全容は明らかではないが遺構は南東側及び西側へ分布しているものと推定される。遺物は認められない。



第22図 本丸C・F調査区

II まとめ

北二の丸跡の出土遺物には、かわらけ・瓦器(手焙り)・摩り面のついた瓦器・漆器(木椀)・硯・曲げ物・棒状木製品・古銭等があるが、今回は紙面の都合により実測図等は割愛した。これらの出土遺物により北二の丸跡の時期は14世紀の所産と考えられる。

本丸・東二の丸跡については、調査面積が狭いことや出土遺物が認められなかったことから遺跡全体を把握するには至らなかったが概ね中世の遺構と推定される。

I 調査の概要

標高457.1mの石切山から北東の成島地区にかけてゴルフ場等のリゾート開発事業が計画されていることから、この一帯の分布調査を実施し、事前に開発業者との協議資料を得るために行なったものである。調査は既に確認している矢子山城の縄張り図作成と、石切山下遺跡に係わる公共事業計画箇所の試掘調査と全域の分布調査を前提に進めた。その結果、以前から確認されている遺跡の他に全長60mをなす前方後円墳や矢子山城の北側にも別の城館跡が存在することが判明している。ここではその主なものについて触れることにしたい。

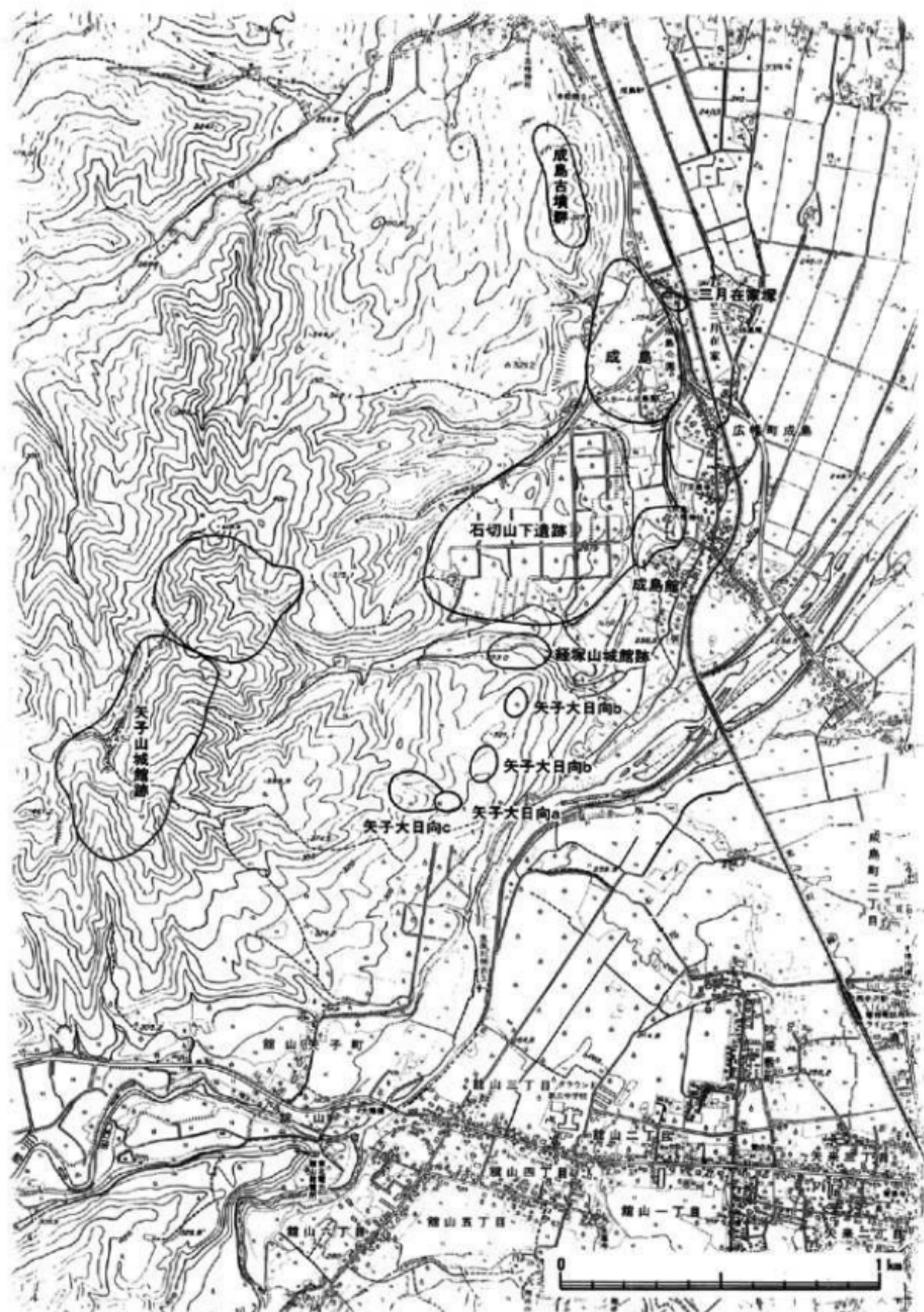
1) 矢子山城館跡(第23・25図)

石切山の尾根に沿って、南北500m、東西150mの範囲に存在する。丘陵の尾根を削平して曲輪群を構成するもので、有段の土塁に切り石を石積した特異な遺構群が背後の崩に直行して連続するのが特徴である。これらの土塁群は土橋・尾根に向う段線・縦堀によって区画され、4基から6基の単位で小曲輪群を構成し、A曲輪群からE曲輪群に分けられる。曲輪群は南北の帯曲輪で接続し、南端のA曲輪群とB曲輪群の境をなす土橋から山頂の物見台と進み、一方は東に向う道路、さらにA曲輪群の南西から曲輪群を囲む様に反対側の沢に沿って延びている。この沢には建物跡の痕跡を示す礎石跡や小規模な土塁・テラスが数多く残っていることから一種の根小屋の存在と推測される。大手は北東部の沢から開かれ、大手口より西の沢合いを通過してE曲輪北虎口に入る基本ルートと南の沢合いを進んでC曲輪に向う2本のルートがある。南のルートには山麓の一部を方形に削り出した小テラスの曲輪が5箇所存在する。これをF曲輪群とした。

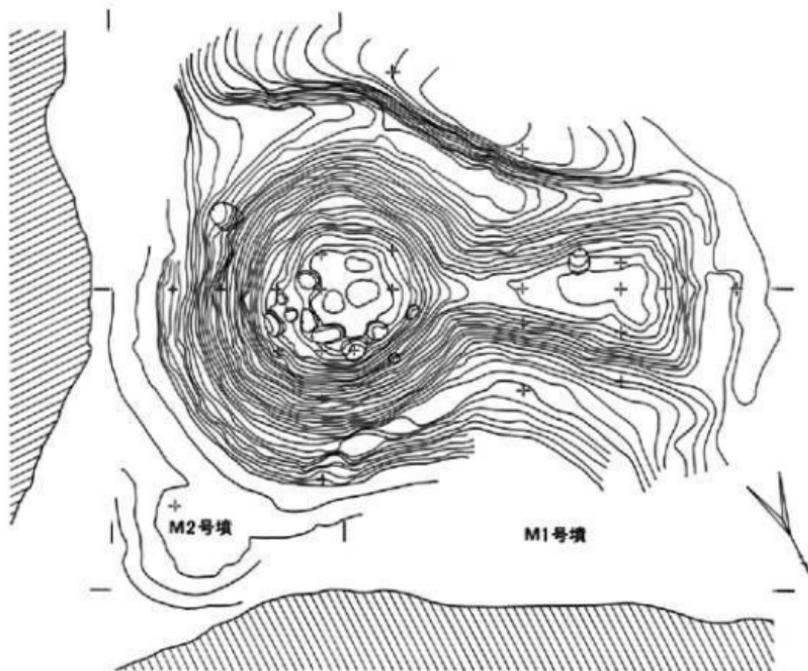
その他の施設としてはB曲輪群に付随する柵形、C曲輪群からE曲輪群の前方斜面に腰曲輪が置かれている。E曲輪群の北山腹にも礎石を有するテラスが見られるが、これも一種の物見台的性格と考えられる。さて、矢子山城の年代と用途であるが、一見、中国地方から山陰地方にかけて見られる朝鮮式山城に類似することから、室町以降と考えられるものの、史実の裏付けもなく判断が困難ではあるが、高地の要所であることは事実であり、軍事戦略を最大に配慮した要害もしくはそれらの準じる施設と考えられる。今回は時間的都合で全域の調査を実施するに至らなかったが、矢子山城の北側にもテラスを中心とする曲輪群も確認されている。明年にはさらに明確な調査とそれらを結ぶ軍道と館山城との係わりも含め検討して行きたいと考えている。

2) 成島古墳群(第23・24図)

JR米坂線の成島駅の南側に存在する丘陵に沿って分布するものであり、今回の調査で確認さ

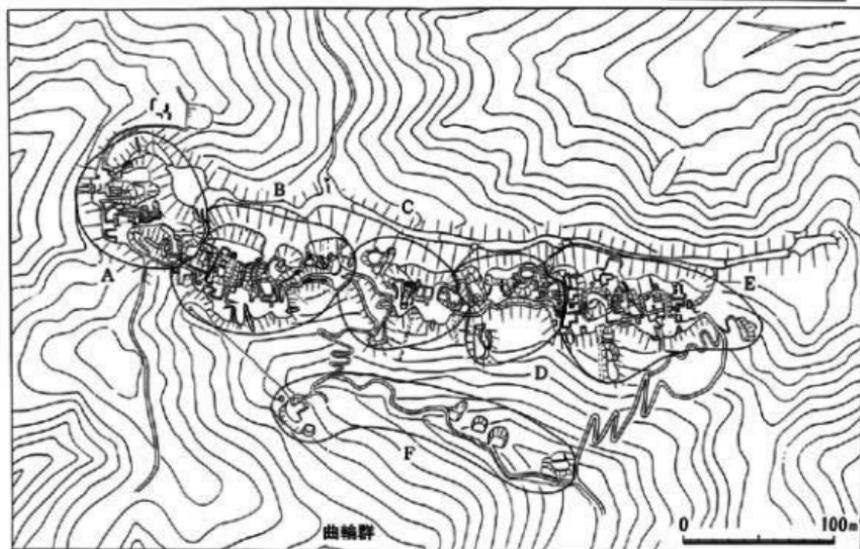


第23図 矢子山城館跡遺跡付近地形図



第24图 成島古墳群M1・2号墳測量図

0 20m



曲輪群

0 100m

第25图 矢子山城館跡縄張り図

れたものである。通称・御嶽山と呼ばれる標高327.2mの山頂から北西へ150mの尾根の範囲にかけて分布するものであり、第23図に示した範囲にM1号墳からM6号墳の6基が存在する。M1号墳は全長60mの前方後円墳で、北側に隣接するM2号墳は陪塚と考えられる13mの方墳である。M3号墳とM4号墳はM1号墳から70m程北に進んだ所に位置し、M3号墳は15mの方墳、M4号墳も10m×15mと長方形プランを呈す方墳であり、両者は周溝で接している。さらに45m北には12.5×16mの円墳M5号墳、30m北に行った所に18m×23mの方墳M6号墳の6基の古墳群で構成している。この中で、M1号墳は測量調査を実施している。

M1号墳は山頂の南側を削平して古墳を構築したものであり、古墳の南側から前方部の西側にかけて周溝状の落ち込みが見られる。古墳の主軸方向は東西寄りのN-62°-Wで、前方部が西側方向に開いている。古墳の形状は左右対象の前方後円墳であり、後円部径が30m、前方部長が30mの全長60mとなる。後円部は後世によって掘られた穴が十数箇所に亘って存在し、古墳の墳頂部が著しく変形している。従って墳丘における有段の把握は今後の調査が必要となる。現状の観察では北側と南側に段が認められ、三段構築の可能性が高い。現高は南側の墳麓線からの計測で後円部が4.7m、前方部が4.2mをなす。

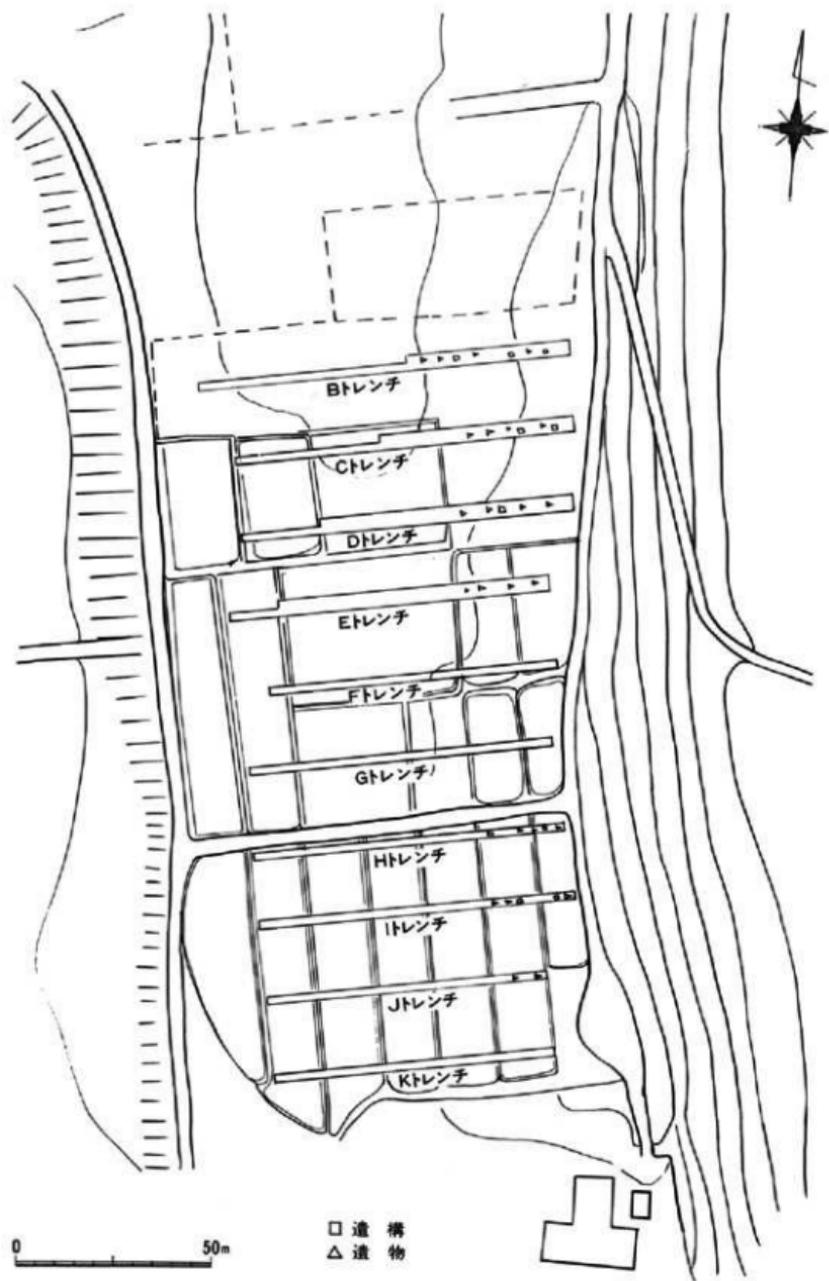
今回の成島古墳群の発見で、米沢盆地内における大型前方後円墳は南陽市の稲荷森古墳（全長96m）、米沢市戸塚山山頂139号墳に次ぐものである。古墳の形態は6：6型を有し、4世紀代に位置する公算が強い。米沢盆地内には米沢市賈領塚古墳、川西町天神森古墳の両前方後方墳も存在することから発生期古墳を考える上でも、成島古墳の存在は極めて注目されるものである。

3) 石切山下遺跡（第23・26図）

成島八幡神社を含めた丘陵とその上部に広がるリング園全域が、ほぼ遺跡範囲に加わる米沢最大の遺跡である。今回は神社の北側から老人ホーム成島園にかかる範囲に米沢市が計画しているラブ・アンド・ヘルシー・アルカディアの一环としての開発計画に基づいて調査を実施したもので、開発予定範囲に2m～4m幅のトレンチを10本配して試掘を行なった。

トレンチは北側からAトレンチ～Kトレンチを設定したが、Aトレンチ内には果樹園が存在することで割愛し、実際は9本のトレンチで進めた。開発範囲が広大なこともあって、表土剥離はすべて重機を用い、7月22日～7月31日の日程で進めた。遺構・遺物は第26図に示した様に東側に集中して存在しており、西側一帯は以前の開田によって大半が削平され、消滅したものと考えられる。遺構はB・I・Lトレンチの4箇所から竪穴住居跡と推測される落ち込みが認められている。遺物は縄文前期前半の木4式の土器片が検出され、県内でも数少ない時期である。

従って、これらを総合すれば開発前に調査すべき発掘調査必要面は約7,000㎡が対象となる。



第26図 石切山下遺跡調査区トレンチ

第4節 大浦D遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市街地北東約2kmに位置し、米沢市中田町字高橋武地に所在する。標高約234mを測る。当遺跡の南方には大浦A・B・Cの大浦遺跡群が存在し、当遺跡は広義の大浦遺跡群として登録されている。

大浦遺跡群は、東側を流れる羽黒川・中央の最上川（旧松川）、西の掘立川によって形成された河岸段丘上にあり、本遺跡は大浦B遺跡の北側を流れる対岸に位置している。

大浦C遺跡の調査は、昭和59年度に始まり平成2年度まで過去4回実施している。また本年度も4月22日～7月26日まで調査が行われた（平成4年3月刊行）。これらの調査によって、8世紀中葉から同末期にかけての4期にわたる建物跡等が検出されている。また、2期にわたる置賜郡衙跡と推定される建物跡が確認されている。これらを判断するにふさわしい布目瓦や木簡等も出土している。

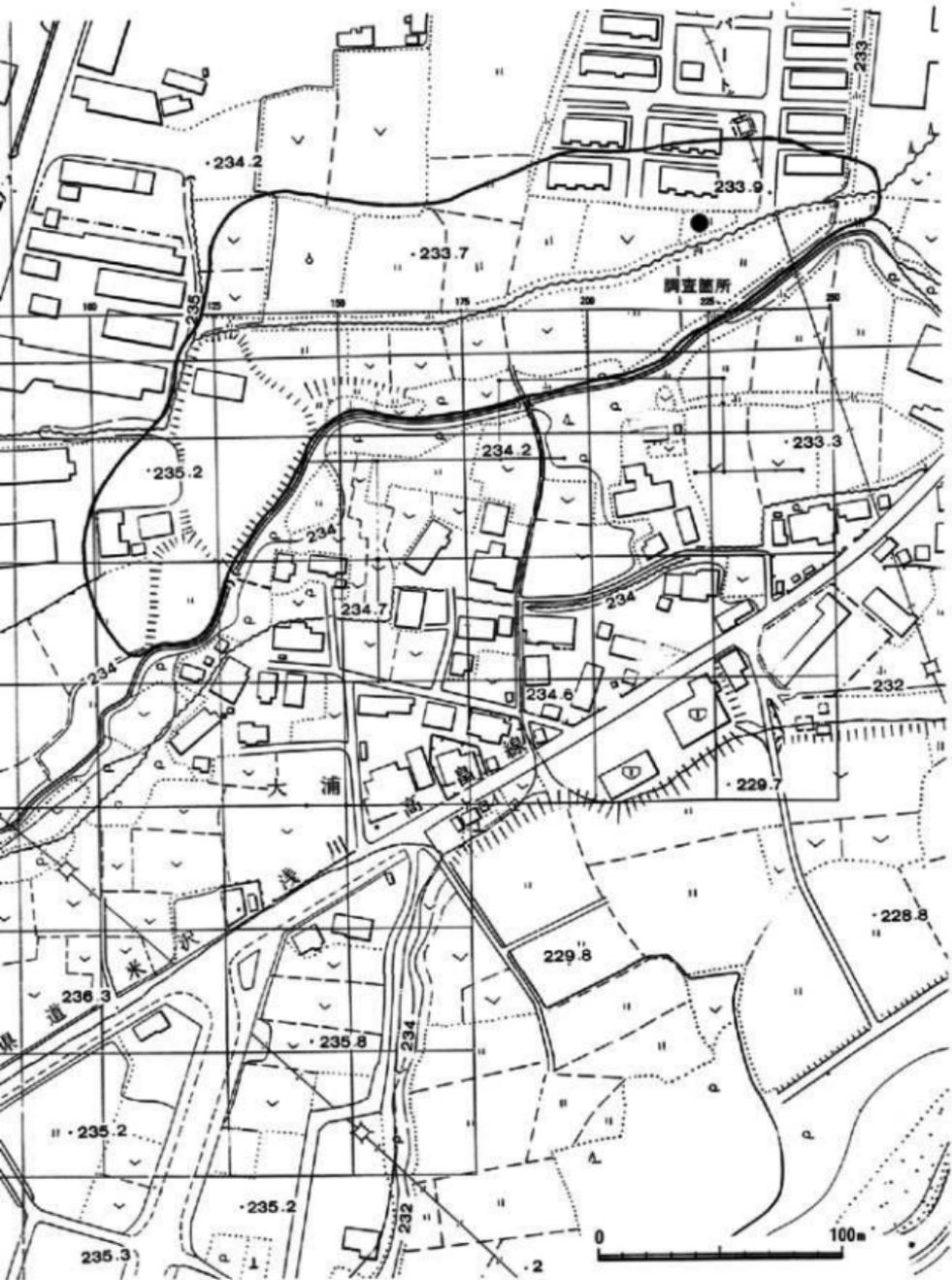
平成元年度実施した大浦C遺跡の調査では、検出された遺構の主体が中世・近世をなすものであった。溝跡の断面形が「V」字状を呈する薬研堀が確認されており、建物を区画する目的で構築された溝状遺構と推定されている。時期は中世（14世紀～16世紀）と想定している。

昨年度実施した大浦D遺跡の調査では、検出された遺構や出土した遺物等が乏しいため年代を確定するには至っていないが、その出土遺物から中世に属するものと推測される。また、当調査区東側には字名が「館ノ内」と残っている。この名前の由来は館跡があったことを裏づけるものである。前述のように当遺跡南側、大浦B・C遺跡でも果道米沢・浅川・高島線の北西側を走る小河川付近の微高地及び大浦D遺跡範囲は、中世の城館跡が存在していたことと想定される。

当遺跡の調査は平成2年度に引き続き2次調査にあたる。個人住宅の造成工事に伴う緊急発掘調査で、平成3年4月17日から5月2日まで実施した。今回の調査対象区は、平成2年度調査区東側に位置し、調査面積約406㎡である。

II 調査の経過

調査は4月17日から開始し、調査事務所設置・器材等を搬入した。同日、調査対象区にグリットの基準となる杭を設定した。基準杭は昨年度実施した大浦C遺跡を基準とした。10月18日重機による表土剥離を行った。遺構確認面はわりあい浅く表土下30cm程であった。同日、調査区全域の面整理を完了し平面プランを確認した。4月19日より調査区はほぼ中央に確認された溝跡（KY5）から掘り下げを行った。KY5溝跡の上部層から、須恵器坏片・土壺片2点が出土した。4月24日から他の溝跡・土塹・柱穴等を半截し土層の観察をしながら各々掘り下げた。4月26日から遺構の平面図・断面図作成及び遺跡全体の撮影等の記録作業を行い5月2日調査終了とした。



第27図 大浦D遺跡位置図

III 検出された遺構

今回の調査で検出された遺構は、溝跡4基・土塋2基・柱穴・不明ピット8基である。(第28図参照)以下、主な遺構について簡単に概要を述べる。

KY5は調査区中央東側、基本層序Ⅲ層に確認された。ほぼ南北方向に走っており、確認長15.4m、幅3～3.5m、下幅1.1～1.5m、深さ1.57～1.98mを測り、南側ほど深くなっている。調査区南壁及び、南壁から北側に約5m、南壁から11m、同じく12.5mの4箇所は溝の底部が区画されている「障子堀」が確認された。覆土は4層に分けられ、1層(茶褐色粘質土)・2層(黒色・褐色・灰白色粘質土がまだら状に混入)となっており、1・2層は人為的埋土。3層(黒色粘質土)・4層(黒灰色粘質土)は自然堆積と推定される。出土遺物は上部層より須恵器坏片1点・土塋片1点の2点である。溝跡の年代を想定するには出土遺物が大きく係わるが、出土遺物が極めて少なく判断しにくい、溝跡の形態は中世期に見られる「障子堀」と言われるもので、この時期の遺構として位置づけられる。

KY6溝跡はKY5の西側に並行して確認された。幅北側1.2m、南側で1.5m、確認長5.6m、深さ南側で約20cmを測る。南側と北側では確認されなかった。溝跡はKY5同様真っすぐに延びるものと考えられる。覆土は2層に分けられ、遺物の出土は認められない。

KY7溝跡はKY6の西側に平行して確認された。南側・北側は不明である。KY6同様南側・北側の方向に延びていたものと推定される。覆土は3層に分けられ、出土遺物は認められない。

KY9溝跡は調査区西側にほぼ東西方向に確認された。確認長約7m、幅30～36cm、下幅15～25cm、深さ約10cmを測る。今回検出された溝跡で最小規模である。西側は削平を受けており不明である。覆土は1層で、遺物の出土は認められない。

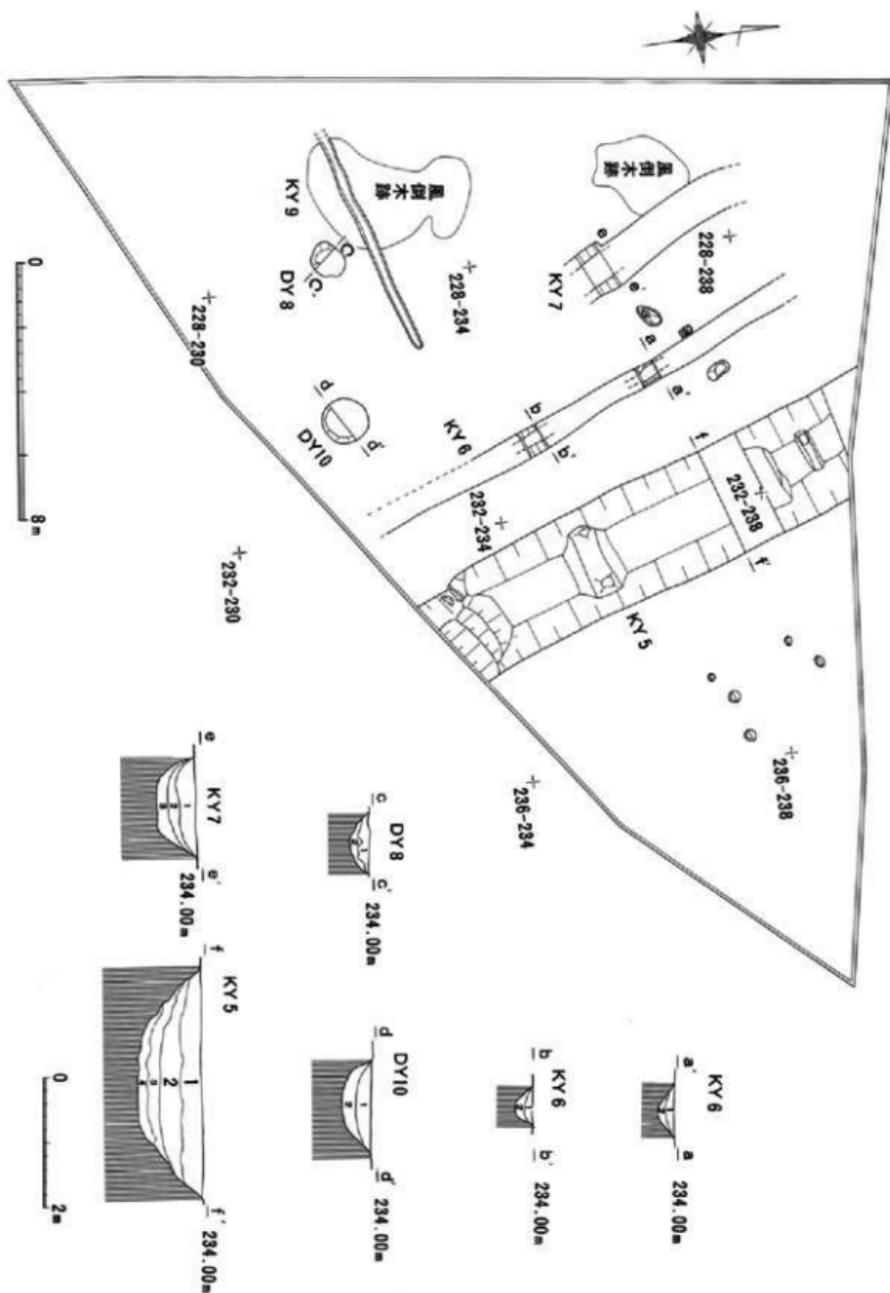
DY8土塋は調査区南西側、KY9直ぐ南側に確認された。平面形は不整楕円形を呈し、長短径90～115cm、深さ30cmを測る。覆土は2層に分けられ、遺物の出土は認められない。

DY10土塋はDY8南西側に確認された。平面形は円形を呈し、径約145cm、深さ30cmを測る。覆土は2層に分けられ、遺物の出土は認められない。

IV まとめ

今回の調査で出土した遺物は、須恵器坏片・土塋片の2点のみであった。出土遺物についての実測図等は割愛した。

大浦遺跡群は、過去の調査により奈良時代の4時期にわたる建物跡が確認されている。特に大浦B遺跡は杭列で区画された2時期にわたる官衙跡が、大浦A・C遺跡はB遺跡に関係する施設(建物跡)が検出される所である。今回の調査区、大浦D遺跡付近は字名が「館ノ内」と名前の由来のように、館跡が存在していたことと考えられる。またA～C遺跡の遺構とは類似性をみない「障子堀」等が検出されたことから、大浦D遺跡は中世期に係わる遺跡と位置づけられる。



第28図 大浦D遺跡遺構全体図

第5節 館ノ内B遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市街地南西約2.5mに位置し、米沢市笹野本町字館ノ内6866番地に所在する。遺跡範囲は、かつて最上川（旧松川）によって形成された河岸段丘上にあり、標高660mの笹野丘陵から張り出した舌状台地周辺一帯で、東西200m×南北200m、標高約270mを測る。

当遺跡は縄文中期・後期を主体としているが、当遺跡範囲内には館ノ内の名前の由来のように中世の城館跡（笹野城館跡）としても登録されている。その名残が明治時代の字切図や現存する土塁等からも伺える。昭和39年米沢市において、南原郷土研究や山大生等が柏倉亮吉氏の指導のもと初めて学術調査が実施された遺跡である。3m前後の周溝を伴わない住居跡（地床炉舎）や、土器片が出土しており縄文前期初頭・中期後葉・後期初頭・晩期の4時期にわたる複合遺跡であることが判っている。今回の調査は個人住宅の造成工事に伴う緊急発掘調査で、平成3年5月7日から同年5月27日（実働14日）まで実施した。調査面積は約586㎡である。

II 調査の経過

調査は器材を搬入することから始まった。調査区内に任意に基準杭を設け、8mごとのグリット杭を設定した。南北グリット軸はN-10°-Wを測る。遺構確認面までの深さや土層を観察しながら重機を用いて表土剥離を5月7日に行った同日から面整理を行った結果、南西側で約40cm、東側で約30cm、北側約50cmが表土からの遺構確認面であることが判明した。遺構は東側約3分の1には確認されず、西側に集中して認められた。遺物の出土も遺構とはほぼ同様である。

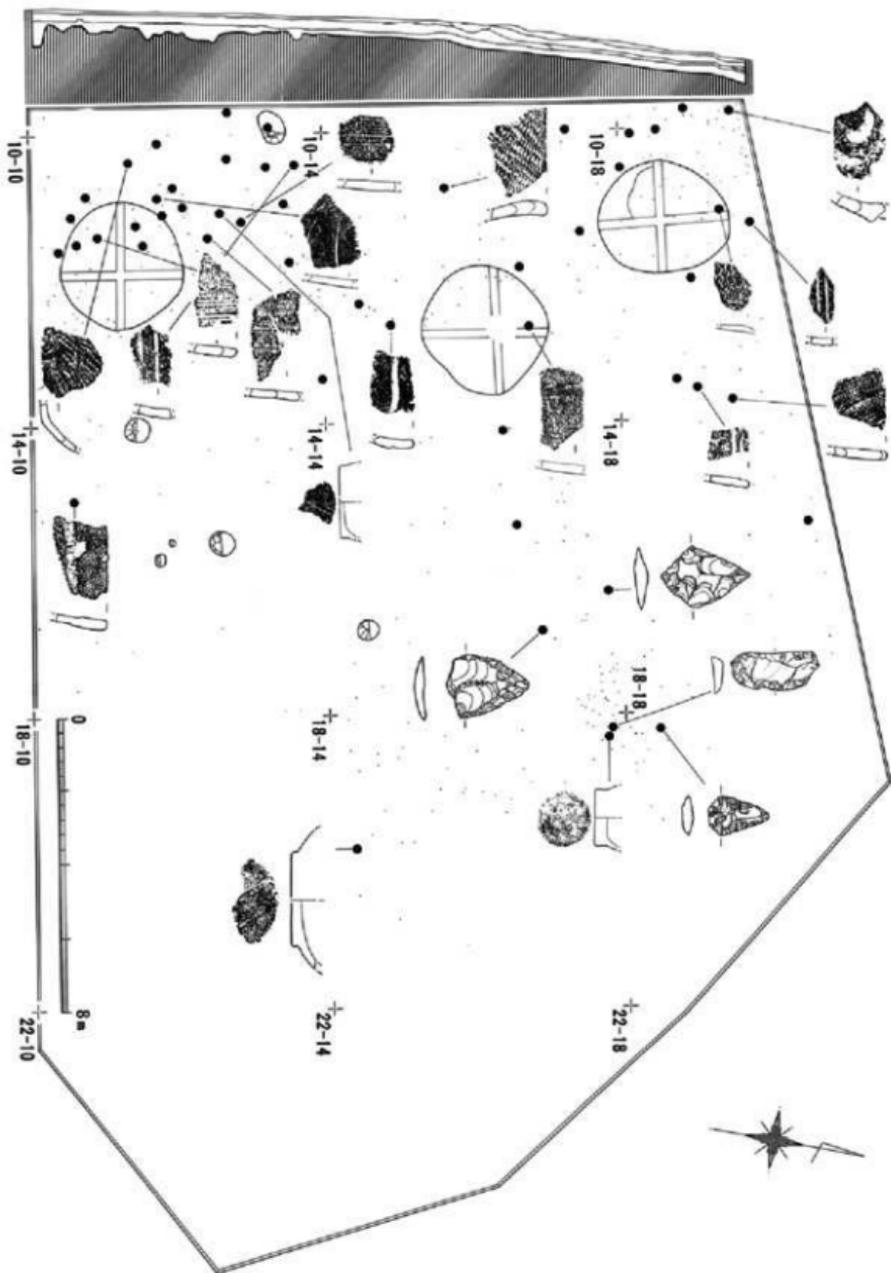
5月22日より遺構を半截または十字状にベルトを残し、壁の掘り込み状況・堆積層を観察しながら遺構内出土のものは遺構毎に、それ以外はグリット単位に取り上げた。5月27日に遺構の平面図・断面図作成及び調査区全体の写真撮影等を済ませた。最後に器材を搬出して調査終了した。

III 検出された遺構

調査区からは竪穴住居跡3棟、埋設遺構（立石）1基、不明ピット数基検出された。竪穴住居跡と分類した遺構は地山が礫で覆われており、明確な痕跡はみいだせなかった。従って竪穴住居跡と断定するには問題があることを付け加え、以下個々について説明する。

HY1 竪穴住居跡〔第29図〕平面形は楕円形を呈し、長径3.6m・短径3.1mを測る。壁は地山層が緩やかな傾斜になっているため、深さ南側で約4cm、北側で28cmであり、急激な立ち上りを示す。覆土は黒褐色シルト（黄褐色くされ礫が多量に含む）の単一層である。床面は黄褐色のくされ礫群であり、炉跡・柱穴は確認されなかった。出土遺物は覆土より縄文前期（斜縄文前々多状4本）大木2bに属する土器片他16点が出土しており、前期初頭の所産と考えたい。

HY2 竪穴住居跡〔第29図〕平面形は円形を呈し、長径3.6m・短径3.1m、深さ9～16cmを測



第29図 館ノ内B遺跡遺構全体図

る。壁はほぼ急激に立ち上がり、特に北側ではそれが顕著である。炉は地床炉として、住居跡中央部やや北側に検出された。平面形は不整形を呈し、覆土（確認面）最上部から確認され長径1m・短径80cm、厚さ12cmを測る。焼土は赤褐色シルト（炭化粒を若干含む）である。住居跡の覆土はHY1と同様、黒褐色シルトの単一層である。出土遺物は綾線文大木2bに属する土器片他3点出土している。

HY3 竪穴住居跡〔第29図〕平面形は円形を呈し、長径3.5m・短径3.2mを測る。壁はHY1と同様、遺構確認面（地山層）が北・東側に傾斜していることから、北・東側で5cmと浅く、南・西側では約21cmと北・東側に比べ若干深い。また壁の立ち上がりもそれと同様北・東側は緩やかであり、他は急激な立ち上がりを呈している。覆土はHY1・2同様の単一層である。出土遺物は磨消縄文を主体とする横位の「C」字状文大木10に属する土器片他27点が出土している。

IV 検出された遺物

「縄文・弥生・中世第30図」「石器第31図」「礫器第32図」

1) 縄文土器、縄文前期初頭＝(1)は斜縄文、(2)綾線文で大木2bに属する。各々HY1・2住居跡覆土より出土している。今回の調査で縄文前期初頭の遺物はこの2点のみである。

縄文中期＝横位に展開する(3・4)、鉢中心にハート形に展開する鉢形土器(5)・(6・7・10・11)は縦・横位の「C」字状文(大木10)、(8)は縦の渦巻文(大木9b)等がある。

縄文後期＝縦の沈線による「S」字状文(16)、無文(17・18)、(20・21)は縄文に平行沈線が入る(加曾利B₂)、(24・25)直前多状縄文を横に展開した浅鉢(宝ヶ峰)等がある。

縄文晩期＝(41)は浮線網状文、(42・43)は平行沈線で大洞A'に属する。(44-46)は粗成鉢、単節斜縄文による浅鉢(47)、横位の多条沈線文(48)等がある。

2) 土製品＝土製円盤(19)は、土器胴部の破片を円形に整形したもので、1点出土した。

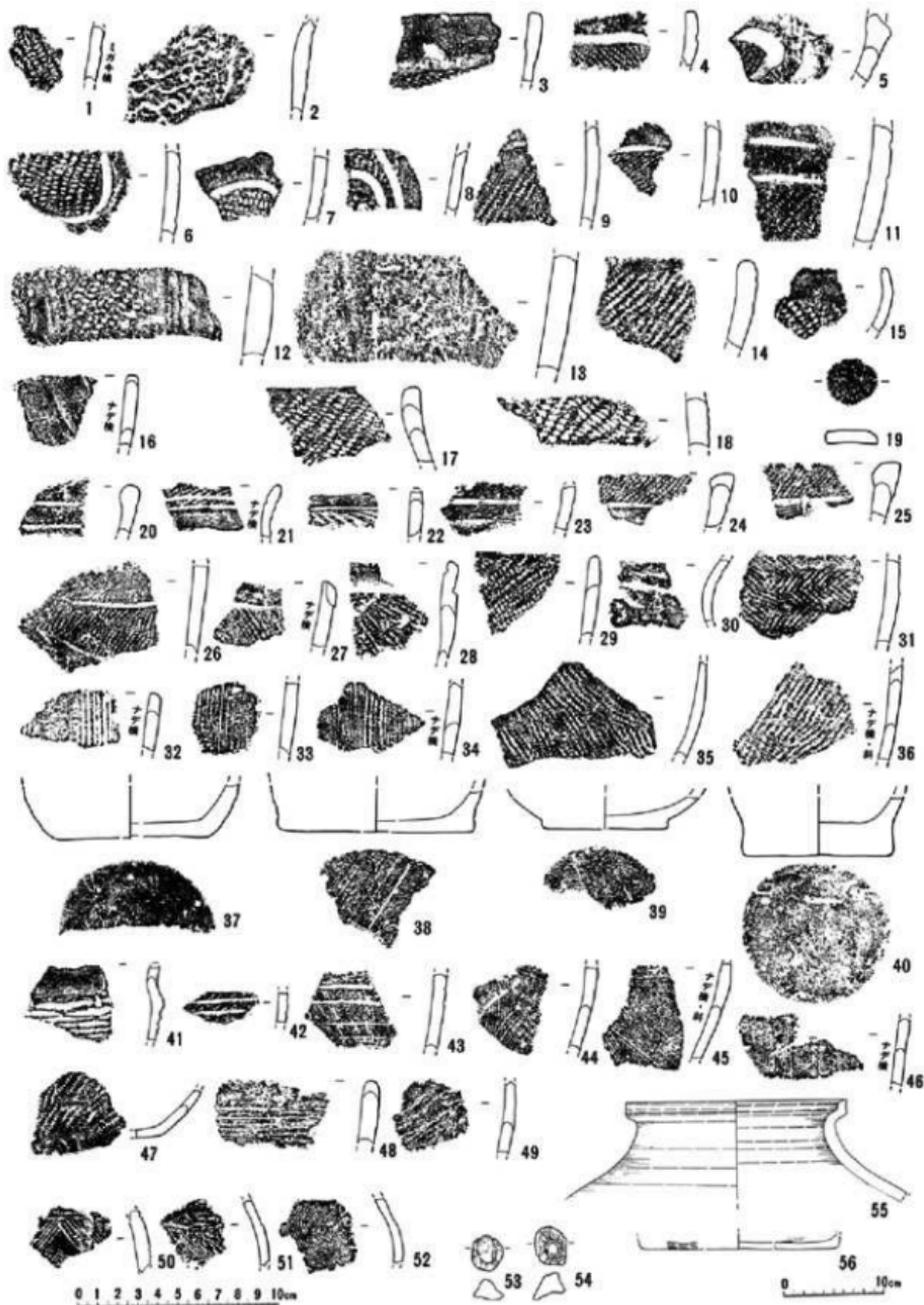
3) 石器・石製品 石鏃(1～4)は4点出土した。全て両面調整されたものである。(1・2)は基部が欠損している。(8～10)は石匙で縦形剥片を用いており全て片面調整である。凹石は平面形は円・楕円形を呈し、凹みが全て両面にある。(7～16)は磨石である。(17)は石棒でJY8中央部に立石していたもので、長さ39.8cm、径5.5～6cmを呈する。

4) 弥生土器＝重菱形文の壺胴部片(50)、(51・52)は附加縄文の粗整甕形土器(桜井式)

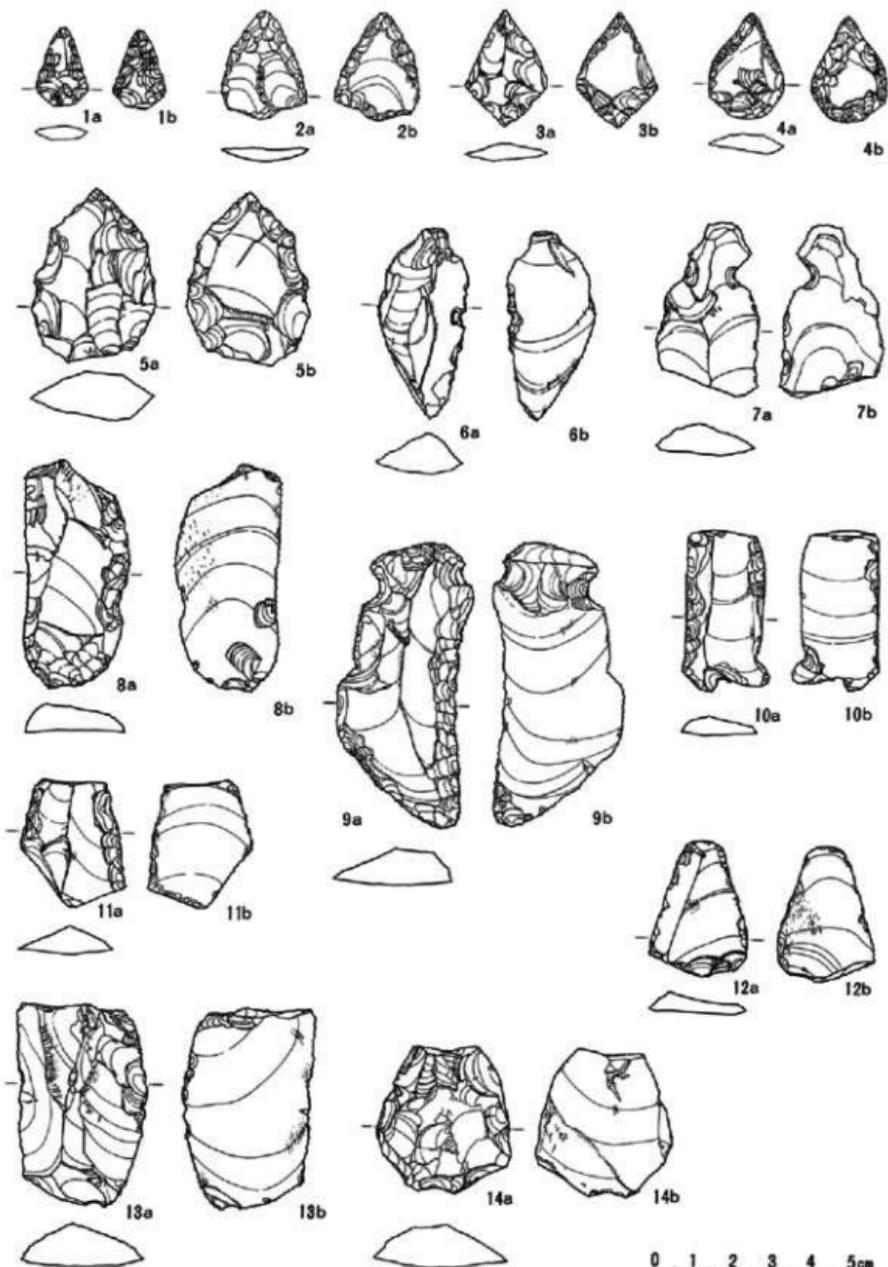
5) 中世の遺物 (53・54)は埴内耳取手部片、(55)は須州系鑿口縁部片で各々14世紀頃と推定される。大きさ、焼成法等が異なることから2個体分である。(56)は土場の底部である。

V まとめ

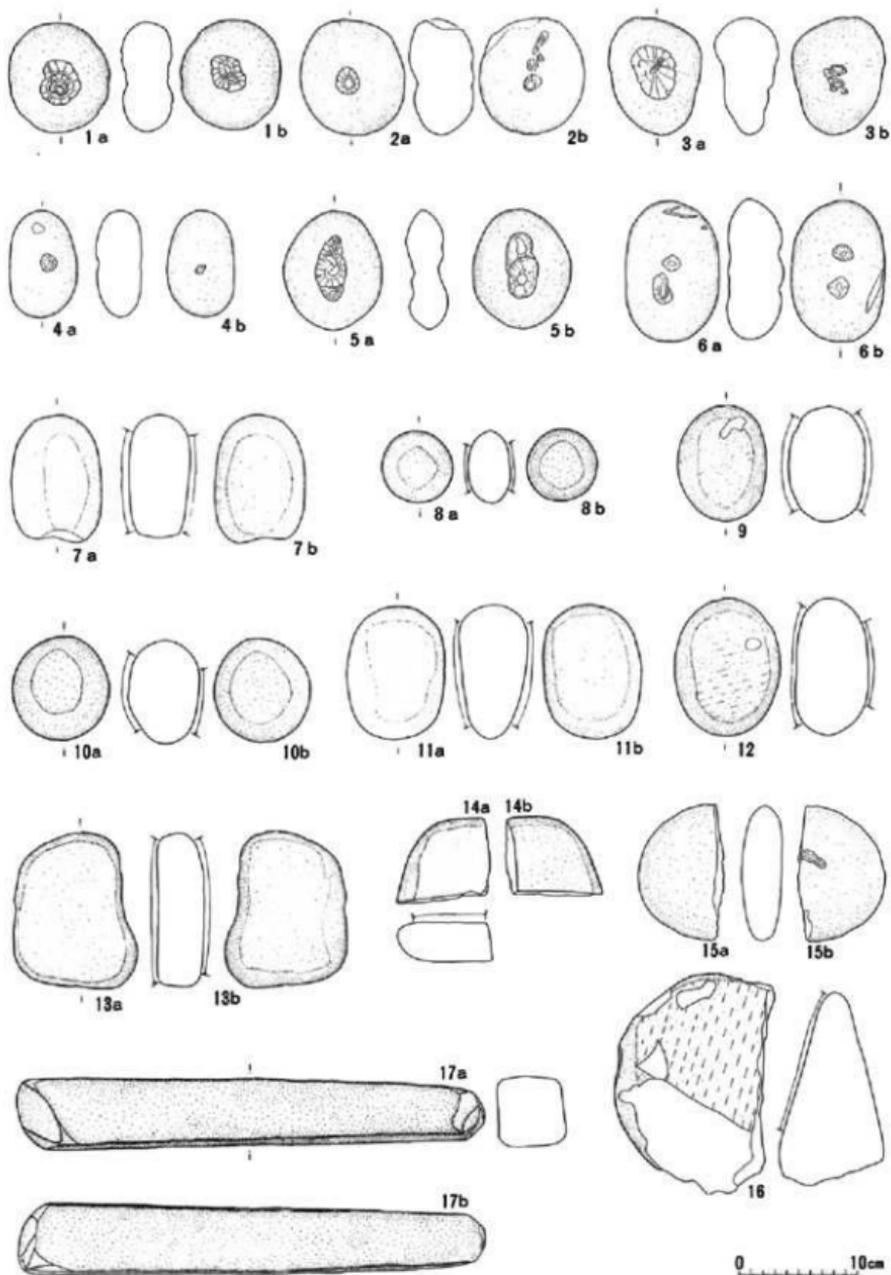
当遺跡は縄文時代・前期初頭・中期後葉・後期初頭・晩期末葉の4時期にわたる遺跡であることが判っていたが、弥生・中世期が加わり6時期にわたる複合遺跡であることが確認された。



第30図 館ノ内日遺跡出土土器拓影図



第31図 館ノ内B遺跡出土石器実測図



第32回 館ノ内日遺跡出土磁器群

第6節 小野川C遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市の南西方向に位置する。小野川町字堂ノ前2312番地他に所在し、東方には県道・綱木・小野川、館山線が南北に走る。小野川町は温泉場であり、遺跡の東方には小野川スキー場がある。西方には吾妻連峰を源とする大樽川が北流し、この河川によって形成された河岸段丘上に立地している。標高は334mから331mあり、東から西へ緩やかに傾斜を有する地形である。周辺は宅地、水田、畑で占められ、面積は約3万㎡を有する。

この地区には第33図で示す様に3箇所の遺跡が確認されており、南方から小野川b (No.157) 小野川a (No.156)、そして今回発掘調査を実施した小野川c (No.365) が分布する。さらに、これらの遺跡群の北方約600mの地点にある塔之原遺跡の一部が同年に発掘調査を実施している。

塔之原遺跡は縄文時代前期・中期の良好な複合遺跡であることが判明している。本遺跡も縄文時代の遺跡として登録されており、特にNo.156の小野川a遺跡からは縄文早期・前期・中期の遺物が表採されている。

今回の発掘調査地点は遺跡範囲の東部であり、駐車場造成に伴うものであった。なお調査区内には小野川簡易水道が横断する。

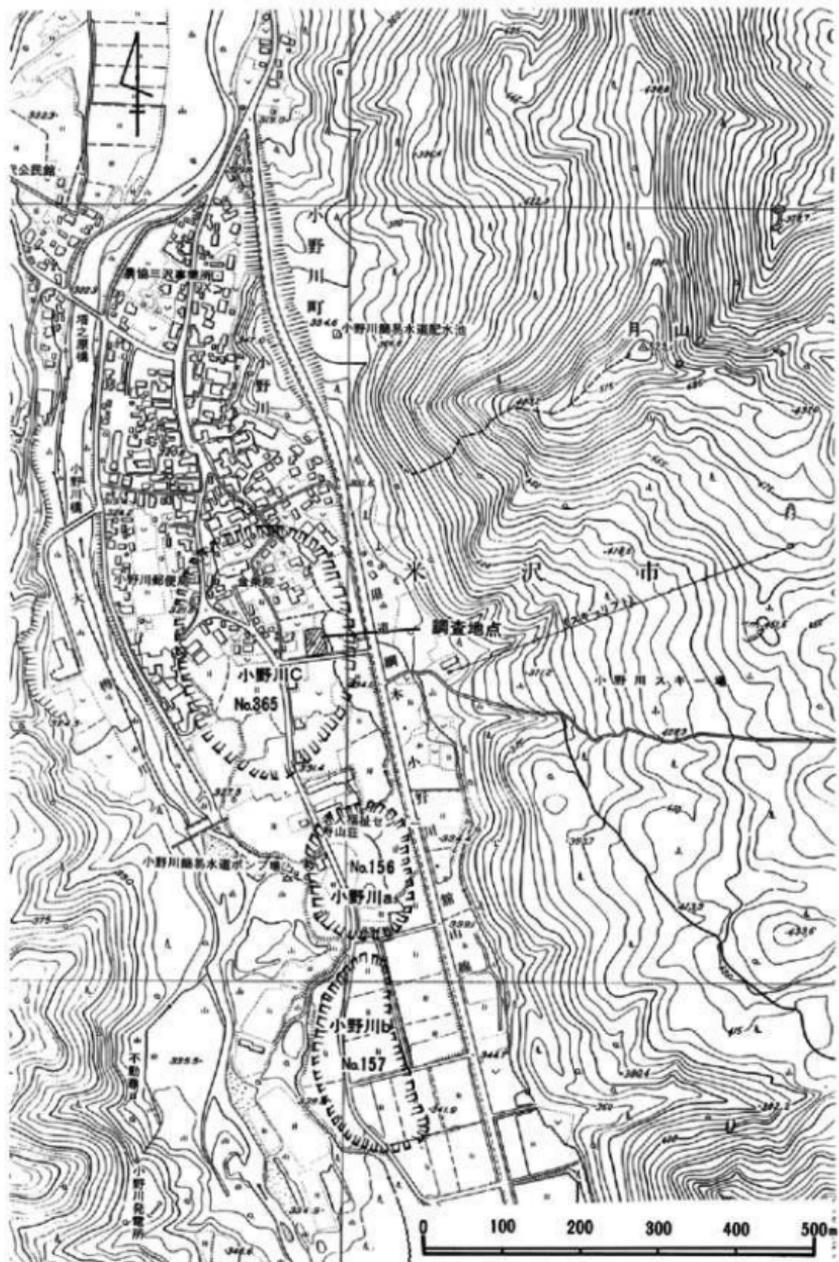
II 調査の経過

遺跡の概要で述べた様に塔之原遺跡を平成3年7月19日で終了し、同日に本遺跡に発掘器材の運搬を実施した。調査の開始は同年7月22日から同年7月31日までの期間とし、調査を開始する。調査対象面積は384㎡であり、現況は水田であった。

表土剥離は重機を使用し、1日で終了した。この作業が終了後、面整理・精査を同時に進めた結果、遺構全体図で示す様に沢合いの旧河川跡が検出され、調査区の東側は礫でおおわれた状況を呈していた。これらの状況から、現在、西方を北流する大樽川が一時的にこの周辺を流れていたことを示すものと言えよう。

調査は礫が分布する地域から精査し、これらの礫群が自然遺構であることから図面は必要でないと判断し、西方の地点を中心に進めた。その結果、多数のピット群が確認され、これらの遺構を中心に調査を進めた。西方地域は小規模な河岸段丘であり、礫群は認められなかった。7月25日から掘り下げを開始した。ピット群は集中して確認されたが、この地域からは遺物がまったく検出されなかった。この時期は雨が多く、7月27日には東方を流れる小川が氾濫し、調査区の一部が水没した。

7月30日には半載したピット群のセクション図を作成、午後から残り半分の掘り下げを実施した。7月31日には写真撮影をおこない、調査を終了した。実働は9日間であった。



第33図 小野川C道跡地形図

Ⅲ 検出された遺構

調査区からは総数177基の遺構群が検出された。これらの遺構群はⅡ層面から掘り込んでいるもので、堆積土に耕作土を含むものはない。細別すると、ピット170基、土塙5基、焼土遺構1基、溝状遺構1基となる。これらについて、列記した順に説明を加えたい。

○ピット（PY1～114, PY116～163, PY165～168, PY174～177）

円形を呈す形状である。深さは10cmから15cmが平均で深いものは30cmある。調査区西方のⅠ区からⅢ区に集中して検出された。柱痕跡を有すもの（PY28・80・84の3基）も認められたがピット群の関連性については把握できなかった。

ピットの覆土および確認面からは遺物は認められなかったが、同一層からは縄文時代以外の遺物は出土していないことから考慮すればこれらの遺物の年代が想定される。

ピット群は集中する箇所によって3箇所のグループに分けられる。第1グループとして、北方のグループがある。GY115を中心に円形状に分布するのが特徴であり、深い掘り方を有すピット群である。次に第2グループとしてPY36を中心に横長に分布するピット群が上げられる。さらにこの第2グループはPY20～26の様に大規模な形状を有すグループとPY40・41・43などのような小規模のグループに分けられよう。

第3のグループはDY170を中心に南北に縦長に分布するピット群であり、小規模な形状を呈すものが多い。深さも10cm位と浅い。第1・第2のグループと比較すると分散しているのが特徴である。

○土塙（DY164, DY170～173）

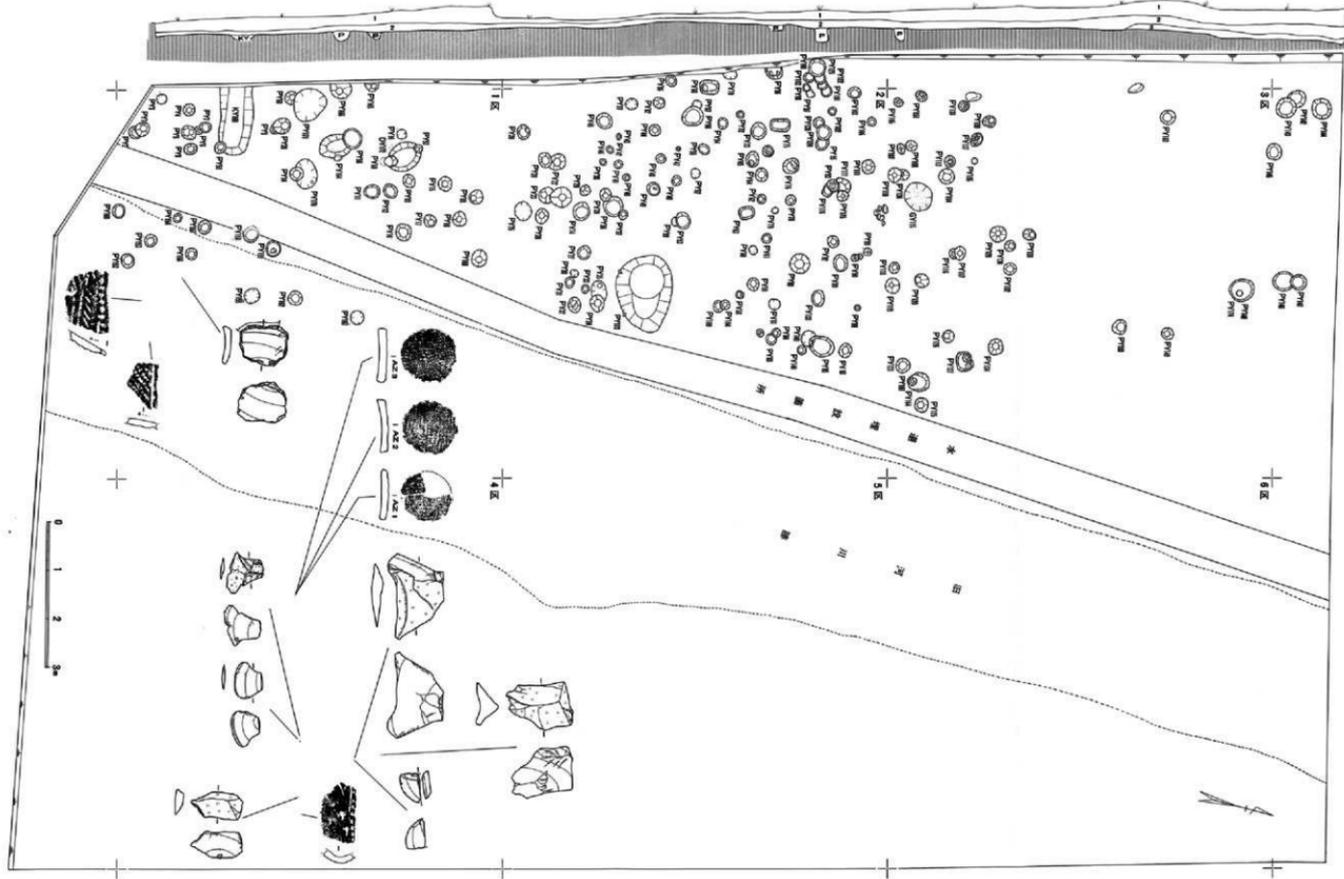
DY173は調査区のピット群が集中する中央部に位置し、円形状を呈す。本遺跡から検出された土塙の中では最大規模を有す。深さは68cmであった。覆土は自然堆積であり、3枚確認された。他の土塙と同様に遺物は出土していない。底面は礫層で水が湧きだしていた。DY170・171はボール状で浅い。DY172は深さが28cmを有し、長円形を呈す。DY164もDY172と同様な規模である。

○焼土遺構（GY115）

円形状に浅く掘り込んでいる。底面には炭化物が認められ、壁面は焼成を受けた痕跡を呈していた。南東方向に20cmはなれた場所に礫群が認められた。これらの礫群は焼成を受けた痕跡はないが、関連性があると推測される。ピット群が周囲にあるが地床炉と認識するにはいたらない。

○溝状遺構（KY169）

Ⅰ区の西南部より確認されたもので、西方に延びる溝状遺構である。一部分だけの掘り下げであり、全容は不明である。断面形態は「U」字形を呈し、深さは10cmである。覆土は一枚で自然堆積状況を呈す。遺物は認められなかった。



第34図 小野川C遺跡遺構全体図

IV 検出された遺物

今回の調査からは総数19点の遺物が検出された。土器片は9点、土製品3点、石器7点であった。土器片は磨滅が著しく3点だけ拓影図を作成した。土製品・土器片・石器の順で説明を加えたい。出土点については遺構全体図で示した。

○土製品〔第35図4～6〕

3点がまとめて出土した。出土状況から意図的に3点をまとめて置いたものと推測され、この様な状況で出土したのは、当市においては初めてである。円形状に整形されたもので、3点が均一な大きさである。縄文原体を縦位に施文したもので、炭化物が付着していることから、本来は深鉢形土器であったものを再利用して、製作した土製品である。胎土から縄文後期初頭の堀之内式に併行するものと考えられる。

○土器〔第35図1～3〕

1・2は縄文前期初頭 上川名Ⅱ式併行の土器群である。1は口縁部片であり、波状を呈す器形である。突刺による横位・斜位の列点文を施し、蕨状圧痕文を有す。胎土には繊維を含み焼成は良好である。3は小形の浅鉢形土器片であり、縄文後期初頭、堀之内式に併行する。

○石器〔第35図7～13〕

7にだけ使用跡が認められた。他は剥片類で占められ、二次調整は加えていない。

V まとめ

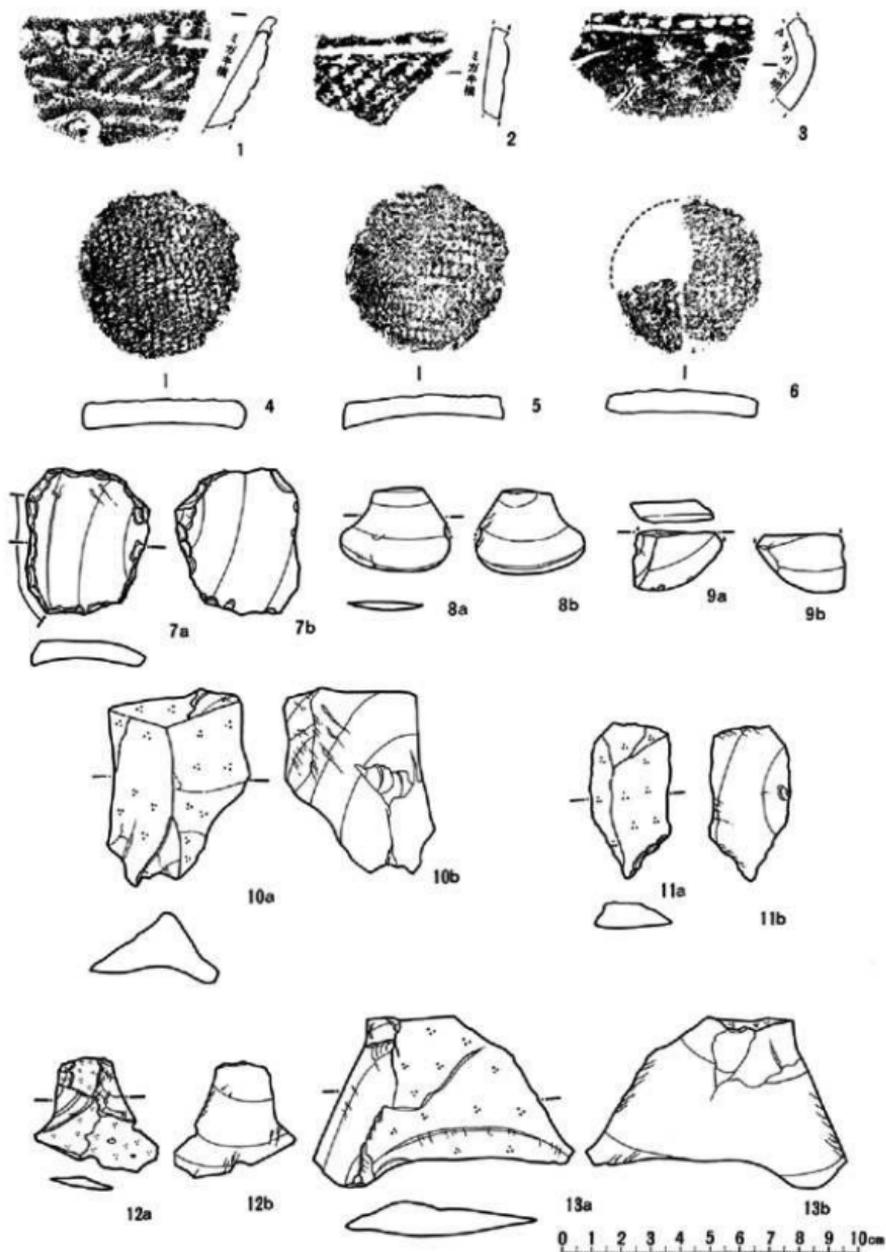
今回の調査で検出された遺物から、小野川C遺跡の発掘地点は縄文時代前期初頭、後期初頭及び後期中葉の年代に位置付けられる複合遺跡であることが判明した。

遺構はビット群を始めとして、土壌、溝状遺構、焼成遺構が検出されたが、これらの遺構がどの年代に位置するのかは把握できなかった。多数、検出されたビット群を中心に述べたい。前述した様にビット群は3グループに分けられ、それらは最初から計画的に配置されたのではなく、結果として、図で示す様な配置となったと考えられる。

竪穴住居跡や、掘立建物にとまなう柱穴でない事は分布状況からも明らかである。しかるにこれらのビット群はどの様な目的で構築されたのであろうか、周辺の状況から推測してみよう。

ビット群が集中する箇所は沢によって形成された旧河川跡の縁辺にあり、東方には礫群が集石する状況であった場所である。生活場というよりはむしろ祭祀的な色彩が強い場所であったと想定される。遺物の出土数が少ないのもその要因であろう。

今回の調査は小野川C遺跡の一部を発掘したにすぎないが、前述した遺構から本遺跡に集落跡が存在するのはまちがいないと確信する。南方に位置する、小野川a・bの両者を含め、小野川遺跡群と総称したい。縄文時代早期から後期にわたる複合遺跡として、これらの遺跡群は位置付けられよう。最後になりましたが御協力いただいた関係者に感謝申し上げます。



第35圖 小野川C遺跡出土石器拓影圖・石器実測圖

第7節 台ノ上遺跡

I 遺跡の概要

本遺跡は米沢市街地の南側に隣接した吾妻町55番地の2地に位置する。遺跡範囲は南北約620mを有し、東西は約200mである。現在遺跡の東側を北流する松川（最上川）によって形成された自然堤防上に立地する。現在は遺跡の中心部をとりまく様に住宅が建ち並んでいる。

そんな状況の中にあつて、当地在住の遠藤次郎氏の水田及び畑が残っており、その土地全域が遺跡範囲となっている。遠藤氏の話によれば、昭和19年頃にすでに遺跡の存在を知っていたと言ふ。その事を示す様に個人が所有している縄文土器を実見すると当地内出土の土器である場合が多い。我々が調査を実施している期間に見物に訪れた市民の中にも土器を所有している方が複数おられたが、やはり台ノ上遺跡出土の土器であった。

昭和39年には遺跡の南西部を米沢女子高等学校が、昭和45年には遺跡の北西部を置賜考古学会がそれぞれ発掘調査を実施し、土壌や竪穴住居跡の一部を確認している。それらの報告によると土壌は袋状を呈す形状である。これらの発掘が実施された後も、表採遺物として多数確認されてきている。土器は縄文中期中葉大木8a、8b式の土器群であり、本市でも数少ない大規模な遺跡として貴重な存在である。

II 調査の経過

今回の調査は市道吾妻町大田町南線道路改良工事に伴う緊急発掘調査として、平成3年10月25日から同年11月11日の期間で実施した。発掘調査地点は第36図で示す範囲である。調査範囲の箇所は既存の道路として今日まで利用されてきただけに、既に水道の埋設工事や道路工事による削平などによって破壊されている様相を呈していることから、調査対象となる幅6m、延長163mの範囲に沿って試掘を実施した。その結果に基づいて、調査区を選地した。

調査は道路に敷いた砂利層を除去するために重機を用い、1日で終了する。その後は手掘りによる面整理を実施し、土壌やピット群を確認するに至った。当初は東側の調査区から精査を開始する。本遺跡の発掘地点は東から西に緩やかに傾斜する地形であり、遺構は東側に集中して認められた。11月に入って、土壌の掘り下げを中心に調査を進めた。土壌は重複しているものが多く、さらに覆土には多量の遺物がかさなり合うような状況で検出された。

11月の7日からは西側調査区の精査を開始する。西調査区は東側と比較すると遺物の量や遺構の数も少ない。11月9日までに掘り下げを完了したが、東側調査区のDY15・16・58・59・60だけは遺物は取り上げず、現地説明会まで残すことにした。11月11日の午前中に現地説明会を実施した。午後からこれらの土壌の遺物取り上げをおこない、図面を作成、今回の調査を終了した。

調査面積は138㎡であった。



第36図 台ノ上遺跡地形図

III 検出された遺構

今回の2箇所の調査区からは土壌32基、ビット30基、石組炉1基、埋設土器1基、溝状遺構1基の計65基の遺構が検出されている。地点別に述べると東側調査区は、土壌28基、ビット22基と石組炉1基、溝状遺構1基、埋設土器1基となる。西側は土壌4基で、ビット8基であった。これらの遺構はいずれも地山を掘り込んで構築されたものであり、東調査区の土壌は遺物を多量に含むのが特徴である。これらの遺構について列記した順に説明を加えたい。

○土壌（DY 2～13, 15, 16, 19, 20, 21, 24, 34, 35, 36, 47, 56, 59, 60, 62）

上場の直径よりも底面の直径が広いのを特徴とする袋状土壌と、浅くボール状を示す二種類に大別される。なお今回の調査は道路幅という限定された調査区であったことからDY 6, 20, 47の3基については半分しか精査出来なかった。形態別に分けて以下に述べる。

○袋状土壌（DY 5, 6, 16, 18～20, 24, 36, 47）

東調査区から8基、西調査区から1基の計9基がある。形状は円形・楕円形状を呈す。大きさは長径65cm～140cm、短径55cm～135cmで平均すると長径は120cm、短径80cmの平面形状である。これらの袋状土壌は覆土や底面の形状からさらにA・B・Cの3形態に細別される。

○Aタイプ（DY 19・20）

この2基は覆土に粘土を貼付した状況を呈すタイプである。上場の径と底面の径との差も大きい掘り方を有す。DY 19はDY 2に切られた平面形状で、上場の長径は140cm、短径120cm、底部は長径190cm、短径は160cmを測る。深さは70cmを現況で測るが、確認面が削平された状況であり、本来の深さは推定で約90cmを有していたと考えられる。

遺物は覆土及び底面より、59点の土器片が出土している。これらは大木8 a・b式の特徴を有す文様帯をもつ。口縁部片10点、胴部片37点、底部片12点であった。復元可能な土器片個体は検出されなかった。

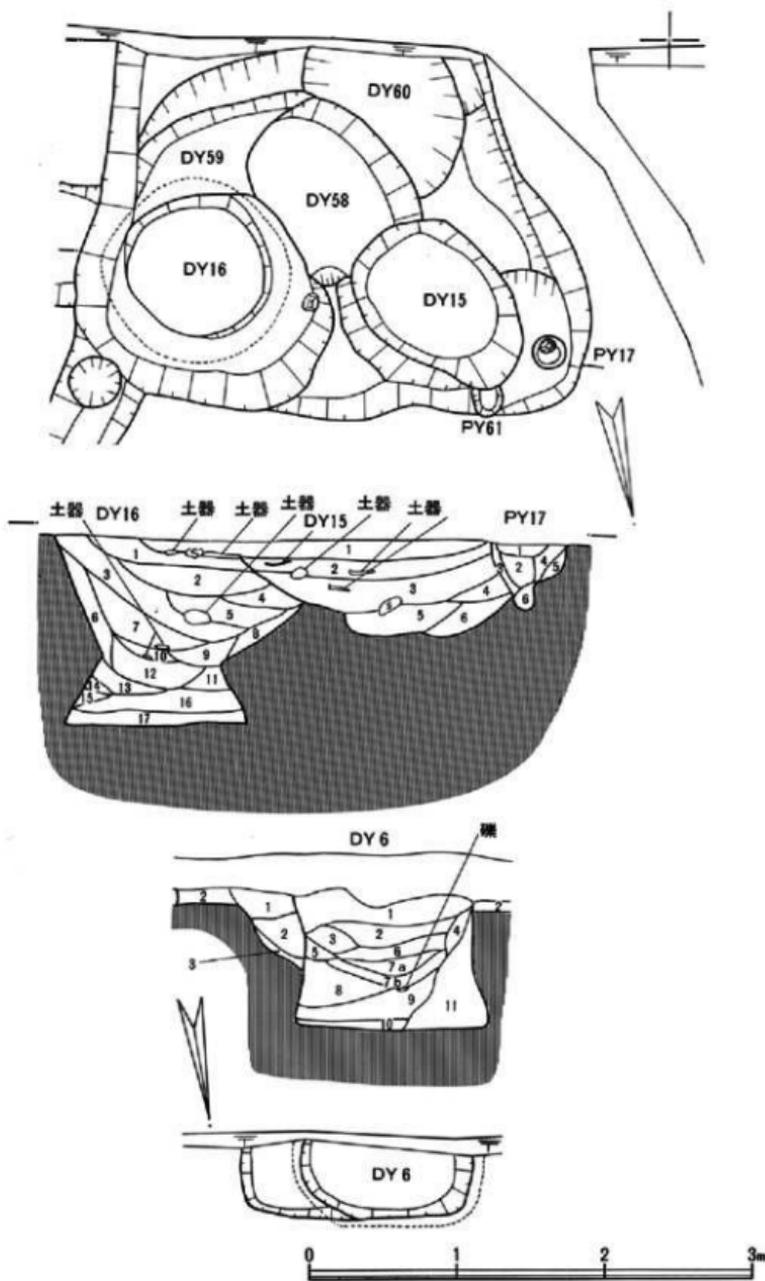
DY 20は上端で、長径105cm、短径は不明である。深さは105cmで、底面の長径は172cmを測る。覆土はDY 19と同様に人工堆積状況を呈し、16枚確認された。セクション図で示す4の箇所が粘土層である。

遺物は第九図版で示した深鉢形土器と磨石が3点出土している。土器は大木8 a式から大木8 b式に移行する時期の特徴を有す。

Bタイプ（DY 6, 16, 18, 24, 47）

5基認められ、覆土は人工堆積状況を呈す。形態はAタイプと類似するが、覆土に粘土を貼付した箇所をもたないことから区別した。遺物は内部上面から底面に至るまで認められ、土器片を焼土と共に混ぜ入れた状況が特徴的である。

DY 6は楕円形状を呈し、上端で長径114cm、短径は不明、底面で長径130cm、短径不明、深さ



第38図 台ノ上遺跡土壌平面図(1)

は85cmある。内部からはキャリパー形の深鉢形土器が一個体分出土している。この土器の底部は出土していない。第九図版に示した復元土器であり、大木8b式に併行する土器文様を持つ。

DY6からは他に磨石1点が出土している。DY16はDY15、58、59を切って構築したものである。平面形状は円形状を呈し、上場で100cm、底面は長径130cm、短径125cmを測る。遺物は底面より、第38図に示した完形土器が出土している。他に深鉢形土器の土器胴部片22点、凹石1点が出土している。

DY18は、上場の南側が若干崩れた状況を呈し、長径150cm、短径135cm、底面は長径130cm、短径120cmを測る。覆土は自然堆積状況を示し、20枚認められる。遺物は深鉢形土器の胴部片56点、底部3点が出土した。他に、凹石1点がある。

DY24は、平面形状が楕円形を呈し、西側に位置する土壌を切って、構築されている。大きさは、東西に長径を有し、長径130cm、短径90cm、底面は長径149cm、短径130cm、深さは55cmを測る。覆土は、13枚認められ、自然堆積状況を示す。遺物は認められなかった。

DY47は、東調査区の南端に位置し、円形状を呈すと思われる。上場で、長径105cm、下場で136cm、深さは85cmある。覆土は自然堆積で、9枚認められた。遺物は胴部片46点、底部片1点が出土している。

Cタイプ (DY5・36)

この2基の土壌は、他のタイプと比べると浅い形態で、底面も竪穴に近い形状を有す。

DY5は、上場で長径98cm、短径85cm、下場で長径106cm、短径95cmを測り、深さは38cmである。遺物は深鉢形土器の胴部片27点が出土している。

DY36は、西調査区より検出された。上場で長径70cm、下場で短径86cmを測る。全体の3分の2を完掘したと推測される。遺物は認められなかった。

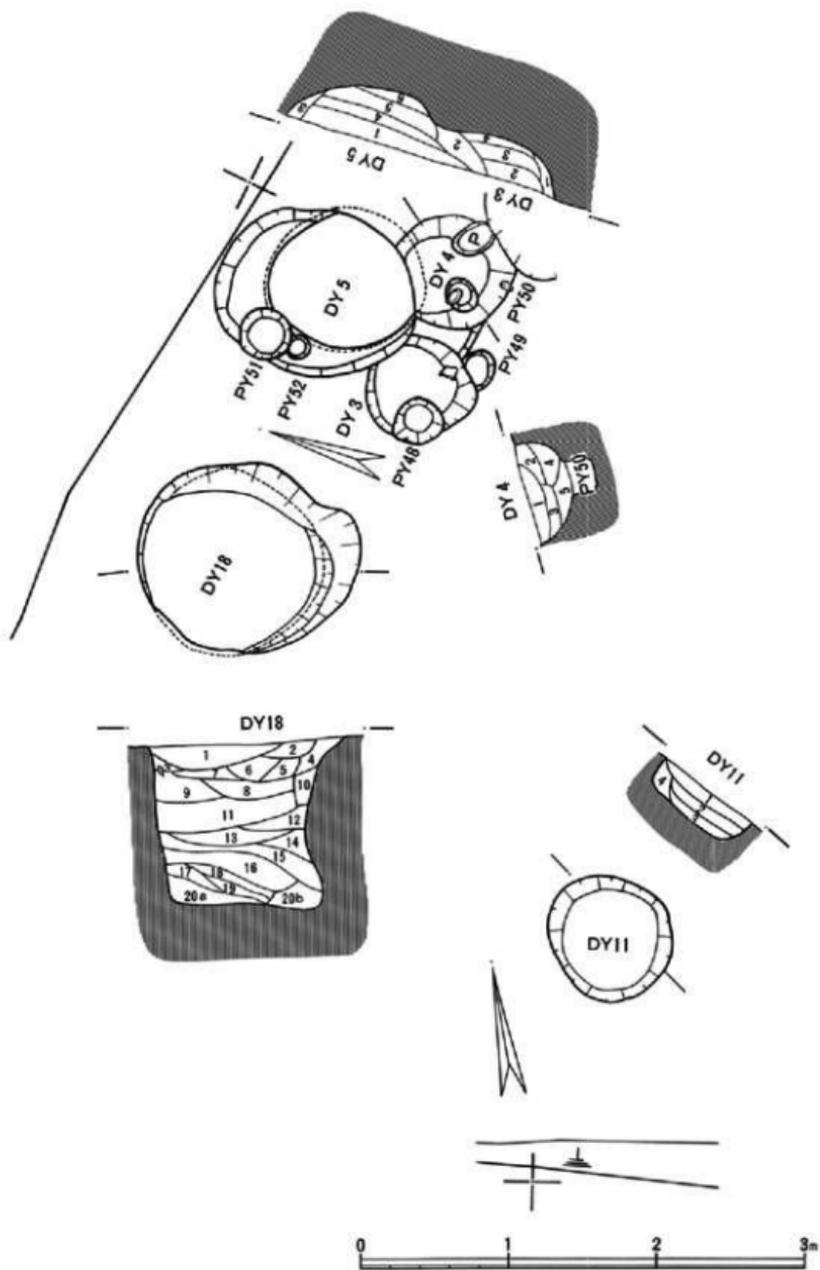
ボール状土壌 (DY3、4、10、11、12、21、34、35、37)

東調査区の中央部全域にわたって分布し、ほぼ東西に並んで構築されている。形状はほぼ円形を呈す物が多い。長径80cm位とほぼ同様な大きさを有す。DY4、11を除く他の土壌群からは、遺物は検出されなかった。

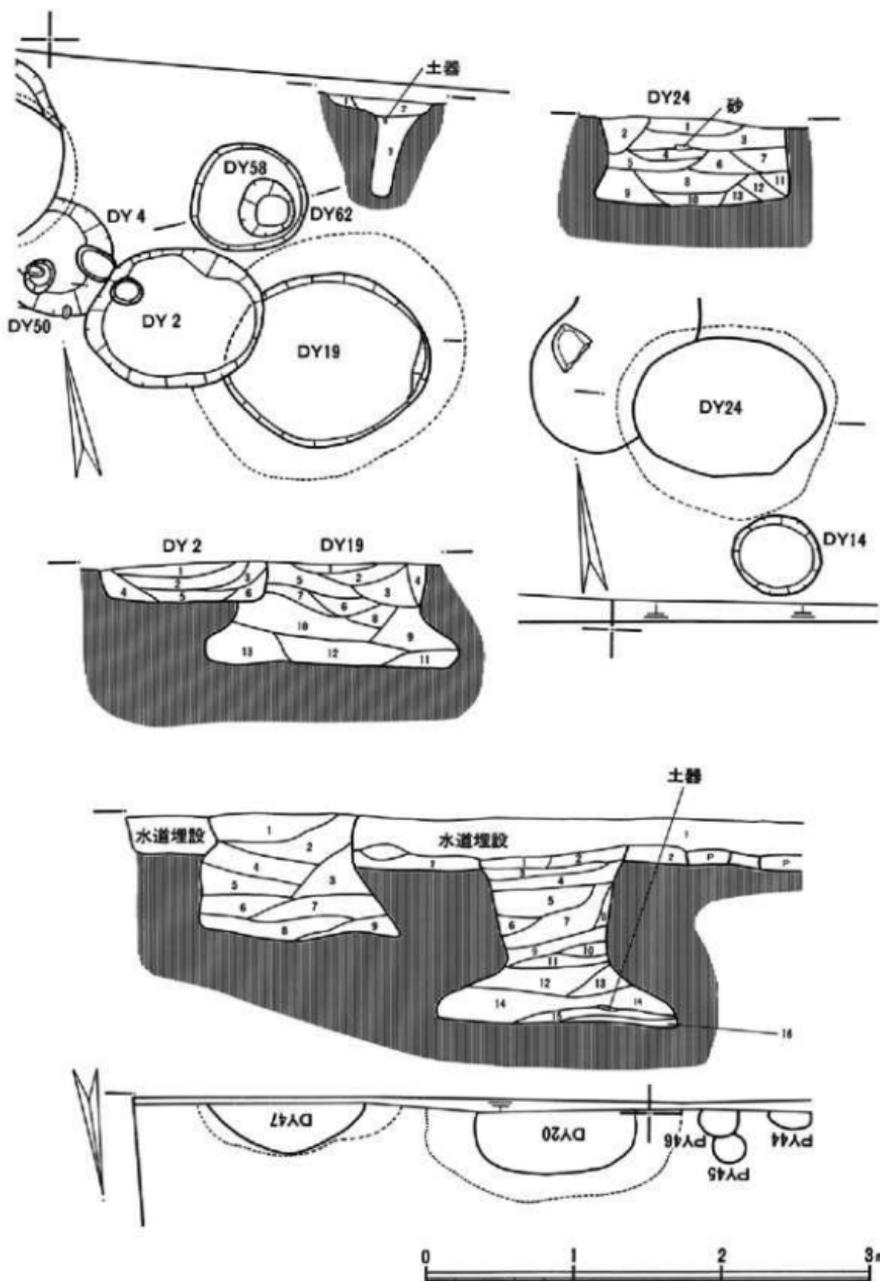
竪穴状土壌 (DY2、7～9、13、15、56、58～60、62)

平面形状が、ボール状の土壌と比較すると大きく、平均で1mの円形状及び楕円形状を呈する。掘り方も30cm～50cmと深い。又遺物を多量に含む土壌群である。重複して構築されたDY7、15、59、60の4基の土壌からは、今回出土した遺物の約3分の2を占める。さらに、復元した11点のうち、5点がこれらの土壌群からの出土であった。第九図版

他の7基の土壌群も、前述した袋状土壌群と重複して構築されているのが、ほとんどである。これらの土壌群の中で、DY13以外からは遺物は検出されなかった。



第39図 台ノ上遺跡土坑平面図(2)



第40図 台ノ上遺跡土坑平面図(3)



第41図 台ノ上遺跡 IY23平面図

覆土はすべて自然堆積状況を示す。遺物が出土した D Y 13からは、深鉢形土器の口縁部片が 9 点、胴部片 2 点、底部片 19 点が出土している。

○ピット (P Y 17, 22, 25~26, 40~43, 45~49, 51~56, 61~62)

ピット群も土壌と同様に、重複して分布している。平面形状は円形状及び楕円形状を呈し大きさは 30cm~40cm 位、最深で P Y 51 の 67cm、浅い物では P Y 49 の 7cm であった。50cm の深さを有するピット群は、P Y 40、17 は P Y 23 の周辺に位置する事から、掘立建物の柱穴の一部とも考えられる。又、D Y 5 周辺のピット群も、M Y 1 の存在から、建物を構成する柱穴であろう。

○溝状遺構 (K Y 57)

南北に延びる様相を呈しているが、南方部を D Y 16 に切られている事から、全容は不明である。幅 55cm、深さ 27cm を測る。小形の完形土器が 1 点出土している。大木 8 a 式に併行する。第九図版

○石囲炉 (I Y 23) 第 41 図

東調査区の中央北方部より検出された、楕円形床貼石囲炉である。炉の北方部端が、道路工事によって削平されたが、本来は礫が全周する形態である。炉の周辺に配置された礫の中には、図で示すように欠損した石棒を再利用している。炉の床面には深鉢形土器の土器片を方形に整形し、敷きつめている。配置された礫は、焼成を受けた痕跡を有す。掘立建物後に伴う楕円形土器床貼石囲炉と思われるが、限定された調査区であり明確に把握できなかった。

IV 検出された遺物

今回の調査区からは、総数 4436 点の遺物が出土した。大別すると、土器片 4195 点、復元可能土器 11 点、剥片 174 点、完成石器 19 点、礫器 48 点となる。石器・土器の順で説明を行いたい。

○石器 (第 42 図)

石材は、頁岩を使用している。器種別に述べると打製石斧 3 点、石匙 1 点、石錘 3 点、スクレーパー類 4 点、小形石筥状石器 2 点、尖頭器状石器 1 点、磨製石斧 2 点、三脚石器 3 点となる。

列記した順に述べたい。なお、遺構から出土した完成石器は、1 点もない。

打製石斧 (第 42 図 12~14)

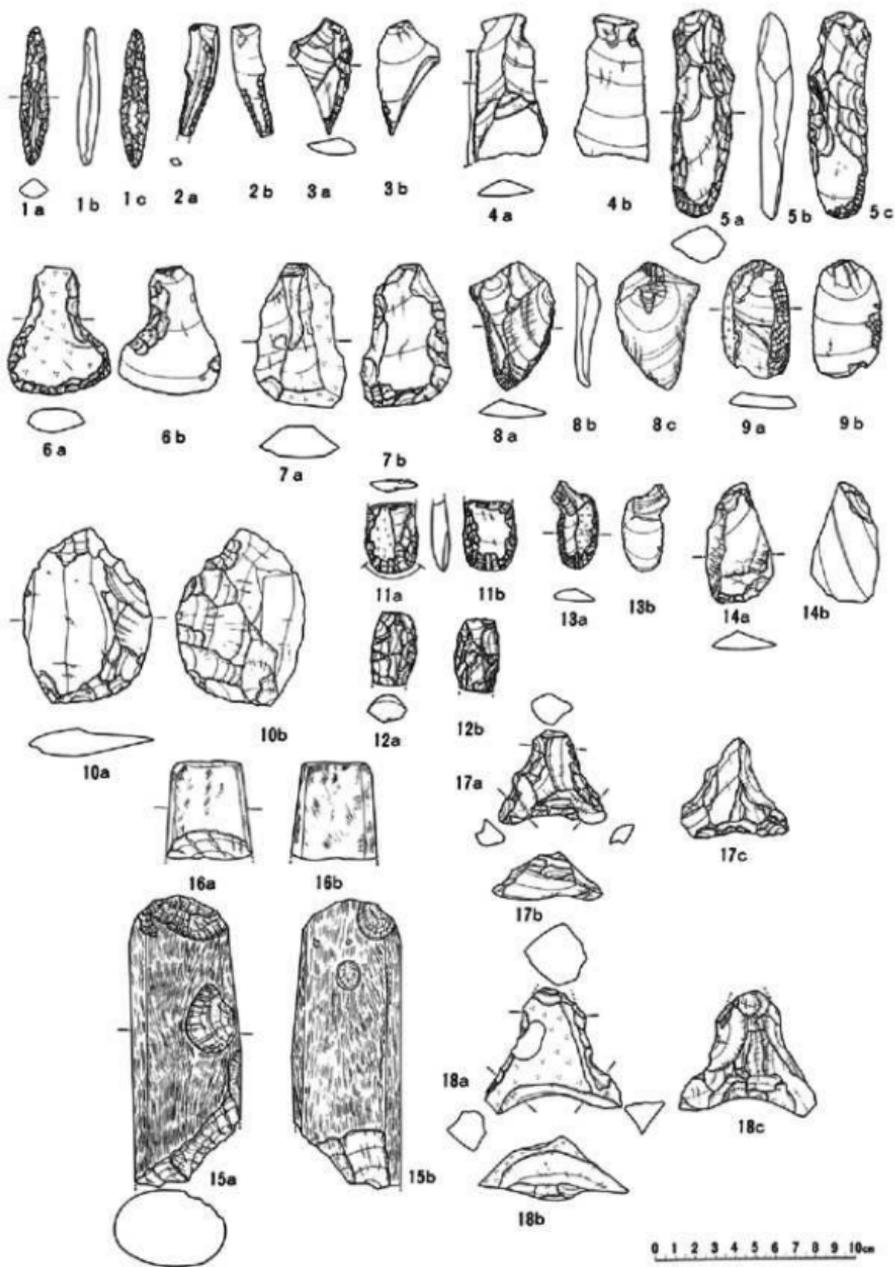
両面調整によって整形された石器群である。12 は縦長で細身の形状を有し、刃部も両面調整によって整形されている。12 だけ使用痕が観察される。

石匙 (第 42 図 11)

縦長の剥片を素材とし、縁辺にブラッティングを加えただけの石匙である。

石錘 (第 42 図 8~10)

8、9 は棒状に整形した石錘である。10 は欠損した石器を再利用した石錘であろう。



第42圖 台南遺跡出土石器測圖

スクレーパー〔第42図1, 2, 4, 5〕

縦長剥片を素材とし、片面調整によって整形したスクレーパーである。

小形石筥状石器〔第42図6, 7〕

2点とも欠損面を有す石器である。柄を着装して使用した石器と推測される。

尖頭器状石器〔第43図3〕

大型の剥片に両面より調整を加え、両端を尖頭状に整形している。未使用の石器である。

磨製石斧〔第42図15, 16〕

刃部が欠損している。15の石材は砂岩系統、16は緑閃輝泥岩を使用している。

三脚石器〔第42図17, 18〕

図化した2点及び他の1点も本来の三脚石器の形状を呈してはいない。

○土器〔第43図第九図版～第十二図版〕

今回検出された土器群は、すべて縄文中期中葉に位置付けられ、大木8a式、同8b式の2時期に分けられる。完形復元土器は8点、口縁部から胴上半部を復元した土器、8点の総計16点がある。2点について実測図を作成した。他は時間の都合上図版で示した。

口縁部文様帯と、器形から7形態に分類される。

I類土器〔第九図版1, 3, 4〕

キャリバーを呈す器形で、口縁部文様帯は調整貼付文による半嘴状渦巻文と、円状渦巻文を交互に4単位配する文様構成である。胴部文様帯は棒状工具による沈線で、嘴状渦巻文を4単位配す。大木8a式、8b式両者の特徴が見られ、8a式から8b式に移行する文様構成である。

地文は口縁部に撻糸圧痕文、胴部は斜位の縄文を施文している。

II類土器〔第九図版2, 第十二図版14〕

小形の深鉢形土器で、口縁部に1単位の突起部を有す形態で、2点復元できた。突起部の文様は粘土貼付による変形「の」字状渦巻文を有す（第九図版）がある。大木8b式に位置付けられる。

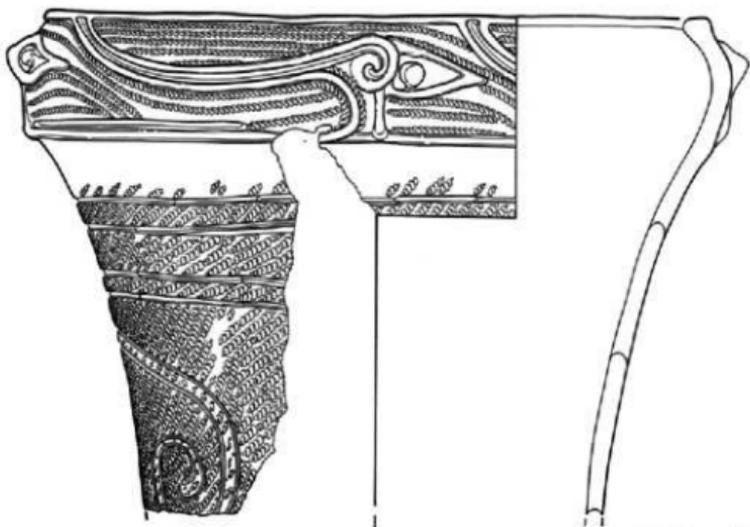
III類土器〔第十図版9, 第十二図版15〕

前述したI類土器と同様な器形を有す器形であるが、口縁部に粘土貼付文を有す特徴が認められる。粘土貼付文は「の」字状渦巻文であり、無調整と調整の両者がある。

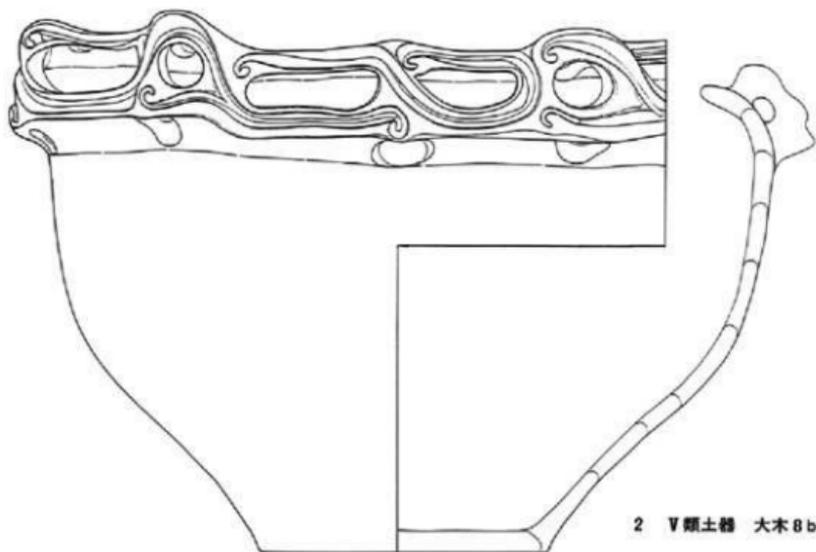
胴部文様帯は沈線による「の」字状渦巻文と縦位・横位・斜位の沈線によって構成する文様を有す。口縁部の粘土貼付文は無調整と調整の両者があり、前者は第九図版、後者は第十図版である。胴部の沈線は無調整で占められる。

IV類土器〔第十二図版16, 17〕

口縁部だけに文様帯をもつ、深鉢形土器である。第十二図版16は一条の隆線を口唇部に横走さ

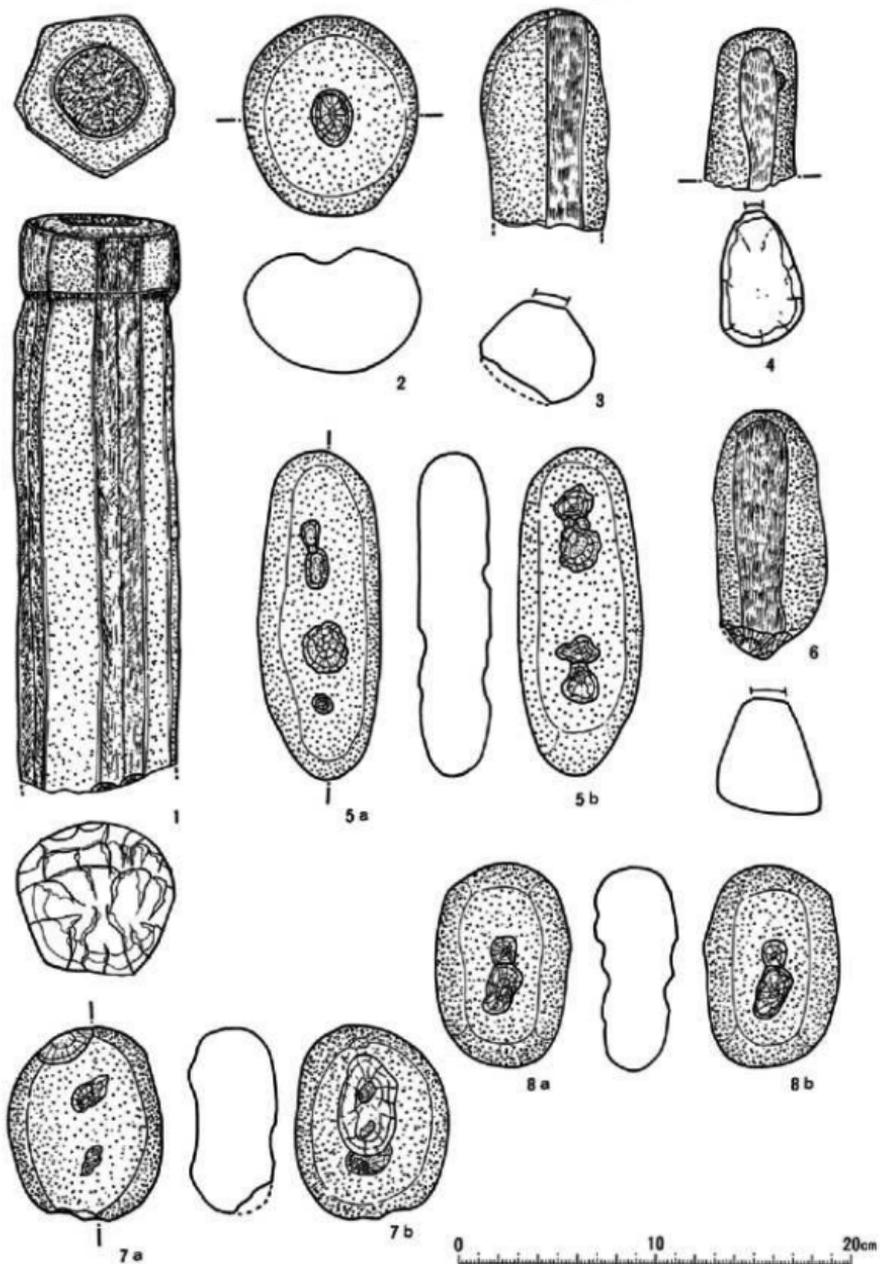


1 ■類土器 大木8a式



2 V類土器 大木8b式





第44圖 台ノ上遺跡出土陶器実測図

せ4箇所に半円形状の突起部を有す。地文は斜位・横位の多条縄文を施文している。第十二図版17は三条の調整貼付文を横走している。大木8b式に併行するグループである。

V類土器〔第十一図版10〕

大形状の浅鉢形土器で、口唇部は緩やかな波状を呈し、内面は鈎付の形態を有す。粘土貼付によって、ブリッジを横走させた文様帯で、口唇部内面に11個の楕円形状文を配している。

波頂部は半円形状を呈す形態と緩やかな山形状を呈す形態が交互に繰り返す。前者の直下に楕円形状文、後者の直下左右に長円形状文を配す。これらの周囲には、調整沈線で「の」字状文を施す。胴部は無文でミガキによって調整されている。大木8b式に併行する。

VI類土器〔第十一図版11, 12〕

口縁部に大形状の突起部文様帯を持つ土器類であり、第九図版の形態と第十図版に類似する両者がある。胴部は円状渦巻文、半嘴状渦巻文で構成される。地文となる縄文を施した後に、これらの文様を施している。大木8a式に近い大木8b式と想定される。

VII類土器〔第十図版6, 7, 8〕

口縁部文様帯は取っ手状を呈し、文様表出技法に粘土貼付文を多用する特徴を有す。口縁部文様は「S」字状文、「の」字状渦巻文、二重円文を施す。胴部は地文となる縄文を施した後に山形文、変形「C」字状文、「Y」字状文、「C」字状渦巻文を施す。大木8a式併行である。

V まとめ

今回の調査は道路に伴うものであり、極めて狭い発掘調査であった。しかし、遺構では土壌群が検出され、袋状土壌の一部には墓塚に分類されるものも含まれている。袋状土壌は、一般には食料を貯蔵するための貯蔵穴との考え方が有力とされてきただけに、今回の発見は貴重な資料である。覆土からは装飾文様を施した復元可能な土器が出土している。

これまでに米沢市内からは墓塚と推測される遺構が万世町の大清水遺跡、法将寺遺跡、清水北C遺跡、小野川町塔ノ原遺跡の4遺跡からも発見されており、土壌の機能は単純に貯蔵施設とはいいがたい。

台ノ上遺跡を例にとって考慮すると墓塚のほかに、自然堆積を有する袋状の土壌は貯蔵穴であり、機能を失ってからゴミ捨て穴として利用し、浅い土壌は当初からゴミ捨て穴として掘り込まれたものと推測される。

炉跡は明らかに住居跡に伴うものであり、遺構面に沿って検出されたことは、壁を持たない平地式の建物跡の可能性もある。

遺物では三脚石器が注目されよう。土器は縄文中期中葉特有の土器群であり、大木8a, 8b式の良好な資料となる。大規模な単純遺跡として、本遺跡は貴重な存在になってきた。最後にありがとうございました。遠藤次郎氏、吾妻町町内会に感謝申し上げます。

写 真 图 版



▲北二の丸跡全景（東方より望む）



▲WY礎石建物跡（南西より望む）



▲成島古墳群M1号墳前方後円墳（西方より望む）



▲石切山下遺跡全景（南方より望む）



▲遺構全体図（東より望む）



▲KY5 溝跡（南より望む）



▲HY2 竪穴住居跡 (西方より望む)



▲JY8 掘方遺構 [BZ370] (東方より)



▲出土石器群



▲遺跡遠景（北方より望む）



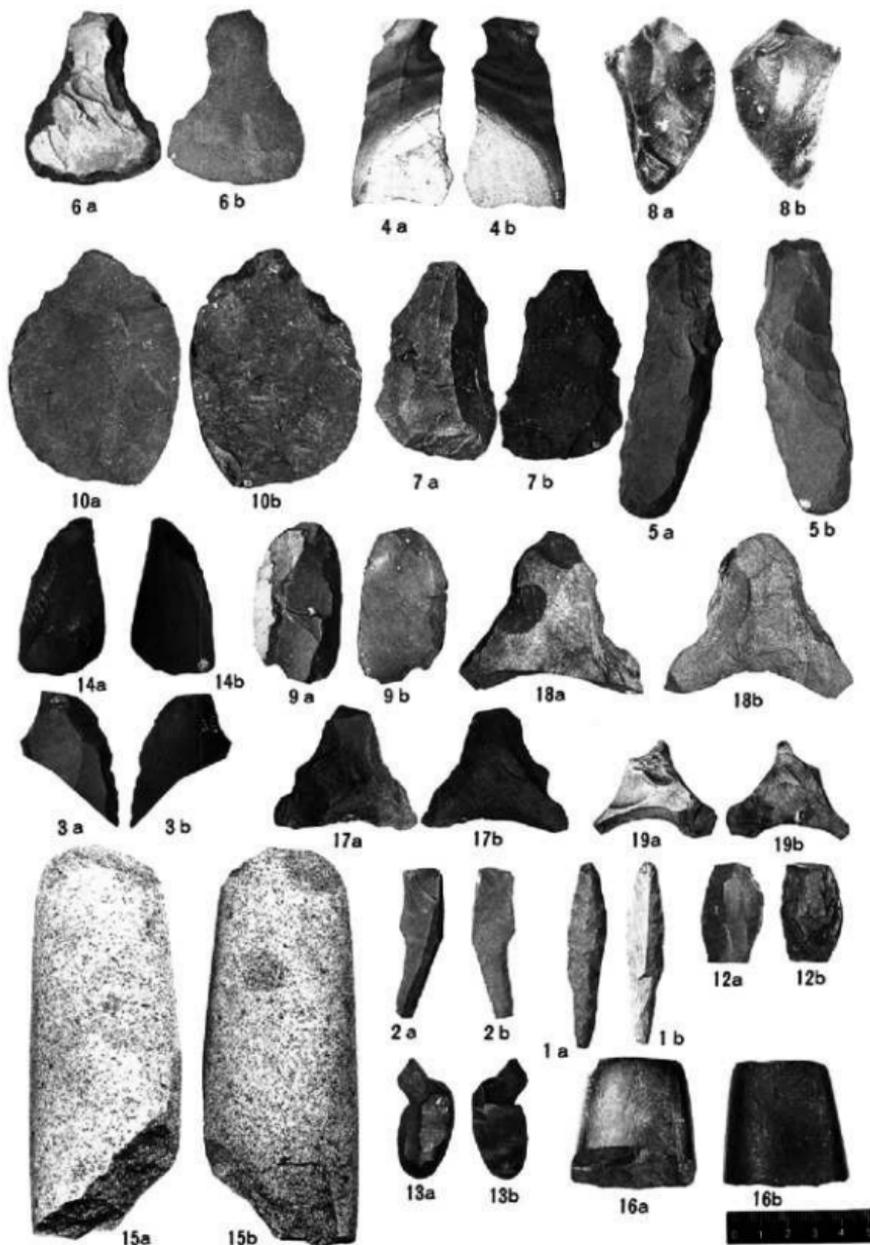
▲遺構近景（南方より望む）



▲発掘風景 (東方より望む) [東調査区]



▲遺構全景 (東方より望む) [東調査区]



▲出土石器







10



11



12



米沢市埋蔵文化財調査報告書第32集

**遺跡詳細分布調査報告書
第 5 集**

平成4年3月25日 印刷

平成4年3月30日 発行

発行 米 沢 市 教 育 委 員 会
米 沢 市 金 池 五 丁 目 2 - 25
TEL (0238)22-5111(内線727・728)

印刷 永 井 印 刷 株 式 会 社
米 沢 市 下 花 沢 1 丁 目 2 - 16
TEL (0238)23-0693